

平成22年度 事業のご報告

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

三島信用金庫の現況

2011

さんしん



## ◆ 経営理念

顧客・地域、金庫そして従業員が同じように栄えることを願って「共存同栄」を経営理念としています。

## ◆ 基本方針

経営理念に基づき、次の基本方針を定め、業務推進に努力しています。

1. 地域の発展と顧客の繁栄に貢献する。
1. 健全経営によりたゆまぬ成長を図る。
1. 働きがいとゆとりある職場をつくる。

## 目次

### 2 内部管理態勢

- コーポレートガバナンス
- 統合的リスク管理態勢
- コンプライアンス態勢
- 内部監査態勢
- お客さま保護に関する諸方針

### 8 総代会

### 10 平成22年度 業績の概要

### 12 さんしんの役割

- 地域金融の円滑化への取り組み
- コミュニティへの参画
- 事業活動・暮らしへの取り組み
- 地球環境保全への取り組み
- 働きがいのある職場づくり

### 23 さんしんのあゆみ

- 平成22年度 その他のトピックス

### 24 店舗のご案内

### 26 商品・サービスのご案内

### 31 資料編

### 56 開示項目索引

### 57 金庫の概要と組織

皆さまには、平素より三島信用金庫をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

また、当金庫が創立100年を迎えることができましたことは、皆さまからの長年にわたるご支援の賜物であり、重ねてお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早く復旧・復興されることをお祈り申し上げます。当金庫は、大震災後、直ちに特別融資制度を設け、皆さまの金融取引の円滑化について積極的に取り組んでおり、これからも地域金融機関としての使命、責任を果たしていく所存です。

## 業績のご報告

今年も、ディスクロージャー誌「三島信用金庫の現況 2011」を作成しました。当金庫の経営方針や業務内容、業績の概要、地域貢献活動などについて、わかりやすい内容で記載しておりますので、ご高覧いただき一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年度も預金積金・貸出金は共に伸長し、自己資本比率の上昇と不良債権額の減少により、健全性はさらに高まりました。

## これからの100年を見据えて

平成23年1月に創立100年を迎え、これからも地域に存在感のある「さんしん」を存続させていくため、あらためて創業の原点に立ち返り「共存同栄」のもと地域のために、常に挑戦し続けてまいります。

さんしんは「地域のホームドクター」をめざしますと宣言しました。一般的には家族のかかりつけ医のことを「ホームドクター」といいますが、当金庫がめざす地域のホームドクター像は、お客さまの悩みや相談に親身にお応えできる存在となることです。この実現のため、事務の効率化、新営業体制の構築、新たな機能を持った店舗展開など、多くの業務の見直しを行っております。

平成23年度は、中期経営計画「さんしんブランド宣言100」の最終年度となります。この経営計画に掲げたコンプライアンス態勢の強化を土台とし、地域やお客さまの目線で従来の資金供給など金融仲介業の充

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本誌に記載の比率および金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

本誌には、将来の業績および財政状態に関する内容が記載されています。これらの記述は、当信用金庫を取り巻く経営環境などにより、異なる結果となることもあります。予めご承知おきください。

実に加え、お客さまの課題を解決する相談業務やタイムリーな情報提供を行う情報仲介機能を強化していきます。

このためには、優秀な人材の確保と職員の資質を高めることが課題と考えております。特に、女性の活躍と職域拡大は今後の成長のキーポイントであると考えております。昨年、初の女性理事と支店長が誕生し、平成23年1月には、女性活躍推進計画(ポジティブアクション)を策定し女性職員がさらに活躍できる職場づくりに全役職員が取り組んでおります。また、男性の育児休暇の取得推進などのワーク・ライフ・バランスの実現にも取り組んでいます。

平成24年4月には、障がい者に安心した人生設計や働きがいと生きがいを楽しむことができる子会社「さんしんハートフル株式会社」(仮称)の設立を計画しています。地域の皆さまの雇用の場を広げ、社会貢献に努めていきます。

創立100周年記念事業として、本店営業部にアートギャラリー「さんしんギャラリー善」を併設しました。地元の芸術家の創作活動を支援するとともに観光客への紹介や地域の人々に文化・芸術を身近に感じていただくことを目的としています。また、地元の優れた技術やビジネスプランを評価し、そのアイデアを表彰する「夢企業大賞」を創設いたしました。この取り組みにより地域経済の活性化につながることを期待しています。

これから、電力不足による計画停電が実施された場合にも全支店・本部に装備している自家発電機を稼働させ、通常とかわらない金融サービスを皆さまに提供をしていきます。さらに、節電要請に応じて、金庫施設の電力削減にも努めます。

今後とも地域の発展に役職員一同努力を重ねてまいりますので、皆さまには、なお一層のご支援とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。



平成23年6月

理事長 **福田 精治**

地域と共に 皆さまと共に

内部管理態勢とは、金融機関のみならず、あらゆる事業者がその事業目的を適正に達成するために、その組織内において適用されるルールや業務プロセスを整備し適正に運用するシステムをいいます。

金融機関にとって内部管理態勢の整備は経営の根幹をなすものであり、また安全かつ健全な業務を行うための基盤となるものです。具体的には、コンプライアンスの徹底、リスク管理の高度化への対応、お客さま保護態勢の強化などに取り組むことにより、持続的成長を支える強固な経営基盤を整備・構築していきます。

## コーポレートガバナンス

会員・お客さまの声を経営に適切に反映させるため、総代会を通じて事業運営に反映させる仕組みを構築するなど、コーポレートガバナンスの強化に努めています。

### 総代会

総代会は、さんしんの最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、定款変更、理事・監事の選任等、さんしんの重要事項に関する審議・決議がなされます。総代数は平成23年4月1日現在で154人です。

### 経営管理

理事会は、重要事項を決定するとともに、理事の職務執行の監督責任を負っています。監事会は、さんしんのコンプライアンスや経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況について監査を実施します。

また、職員外理事(職員出身以外の会員理事)、員外監事(信用金庫法第32条に定める員外監事)の登用や執行役員制度の導入により、経営の透明性の確

保とガバナンスの一層の充実を図っています。

さんしんの経営情報を積極的に開示することは経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスの強化につながります。そのため、ディスクロージャー誌・ホームページ等の充実にも努めています。

個人情報の適切な保護と利用を図るため関係法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。

### 内部統制

さんしんは、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を内部統制基本方針として定めています。

### 働きやすい職場づくり

さんしんは、職員の人権・プライバシーを尊重するとともに、安全で働きやすい快適な環境を確保するため、誠実に職員との対話・協議に努めています。

また、「セクハラ110番・人事110番」を設置し、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、人事関係の相談に対応するための担当を配し、働きやすい職場づくりに努めています。



沼津市

### 経営発表会

平成22年7月20日から28日まで、三島、伊東、下田、沼津の4市4会場で「第100期経営発表会“地域経済応援への取り組み”」を開催しました。さんしんの稲田理事長は、平成21年度決算の報告に引続いて、創立100周年を迎えることを機に「地域のホームドクター」として相談・支援活動をこれまで以上に強化することを表明しました。

## 統合的リスク管理態勢

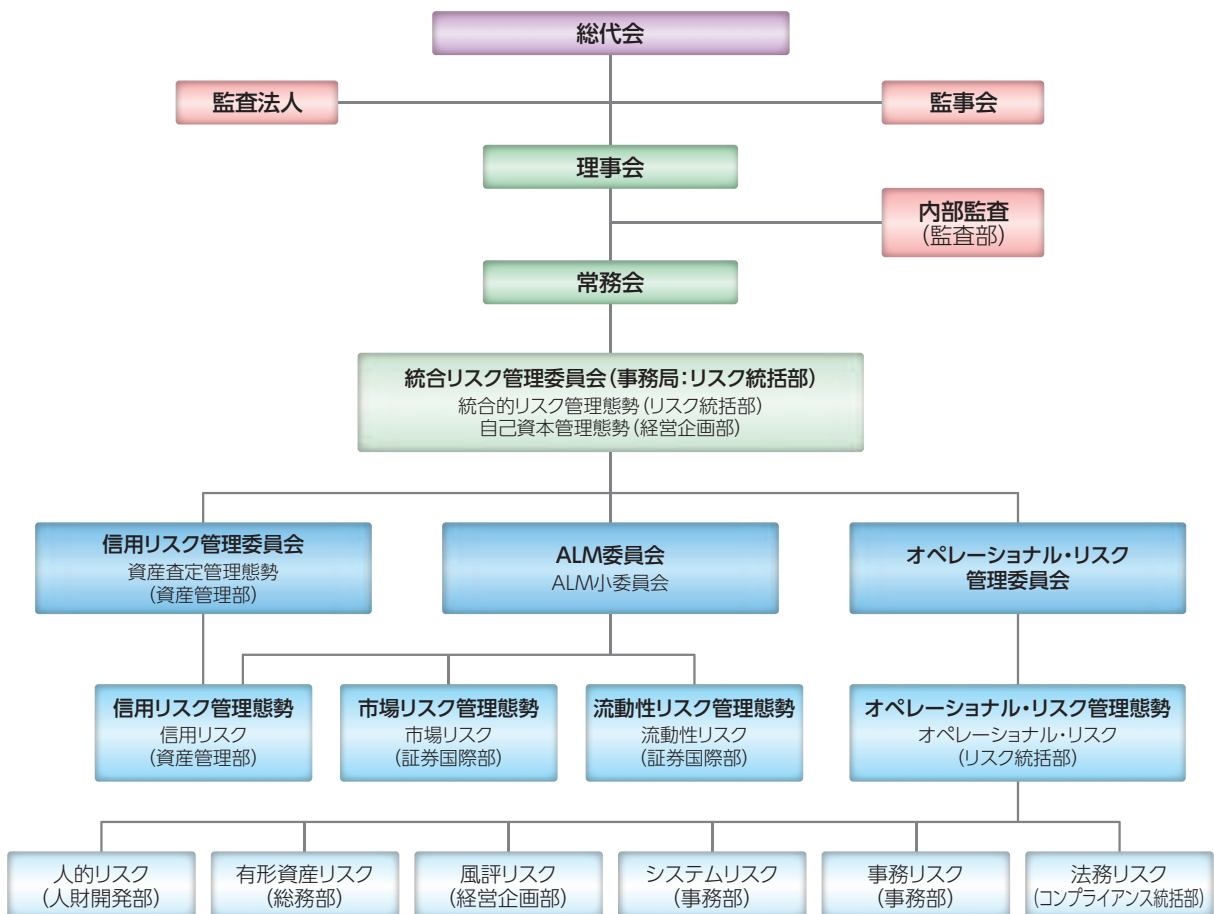
さんしんでは、リスク管理の重要性を認識し、その徹底を図るため「リスク管理の基本方針」を定めるとともに、リスク管理に関する役割を明確にするために「統合リスク管理規程」およびリスク別の「管理規程」を定めています。さらに、リスク管理態勢の充実を図るために、「統合リスク管理委員会」の傘下に、「ALM委員会」「信用リスク管理委員会」「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設け、健全性の確保と収益性の向上に向けた態勢を整備しています。

また、定期的に各リスクのリスク量を計測し、自己資本額（経営体力）と対比することにより自己資本充実度のモニタリングを実施し、リスクのコントロールを行っています。

### リスク管理の基本方針

当金庫は、直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）を含めて、リスク・カテゴリーごと（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総合的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって統合的なリスク管理を行い、経営の健全性を維持しながら、より収益性を高めていかなければならない。

リスク管理体制図



( )内は主管部署



主なリスク

信用リスク

信用リスクとは、取引先の倒産や経営内容の悪化により、貸出金や利息などが回収不能となり損失を被るリスクをいいます。当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、営業推進部門と審査部門、管理部門をそれぞれ分離独立させ、厳格な審査体制をとっております。また、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握するとともに信用リスク管理委員会を設置し、適切なポートフォリオ管理等によりリスクのコントロールに努めています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場要因の変動により、保有資産の価格が変動して損失を被るリスクをいいます。当金庫は、金利リスク、価格変動リスクのほか、為替リスク、信用リスク等も考慮し、特定なものに集中投資することなく、バランスがとれたポートフォリオを構築し、リスクの分散を図ることを余裕資金運用の基本原則としています。また、資金調達・運用の最適化と収益力の向上を図ることを目的として「ALM委員会」を定期的に開催しています。委員会では、リスクの計量化や収益シミュレーションを行い、現状分析と将来予測について検討しています。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当金庫の業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。具体的には事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、有形資産リスク、人的リスクの幅広いリスクを含んでいます。当金庫ではオペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、事務リスクをはじめとした各種オペレーショナル・リスクの管理態勢整備に取り組んでいます。

●事務リスク

事務リスクとは、金融機関の役職員が適切な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、事務処理水準の向上を図るため、事務取扱等の整備を進めるとともに、本部各部室および営業店に対して監査部門(監査部)による監査を定期的実施しています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動により損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では「東海地区信金共同事務センター」に加盟してシステムリスクへの対応を図っているほか、「情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)」を定め、お客さまのデータ保護等に関する管理態勢の充実に努めています。

自己資本額(経営体力)とリスク量

平成23年3月末における各リスクのリスク量を統計的な手法で算出した結果、合計で155億84百万円となりました。これは、当金庫の自己資本額783億26百万円に対し19.9%の割合になり、リスクに対する自己資本の準備は十分であるといえます。

(単位:百万円)

リスク項目		リスク量
信用リスク		2,470
市場リスク	金利リスク	8,990
	為替リスク	185
	価格変動リスク	1,879
オペレーショナル・リスク		2,061
リスク計		15,584



リスク計測手法

信用リスク:モンテカルロシミュレーションによるVaR。信頼確率99%。  
 市場リスク:分散共分散法によるVaR\*。保有期間3ヵ月。信頼確率99%。  
 オペレーショナル・リスク:新BIS規制基礎的手法

\*VaR(バリュー・アット・リスク)

過去のデータに基づいて、将来の一定期間に一定の確率のもとで、保有資産が被る可能性がある最大損失額をいいます。

## コンプライアンス態勢

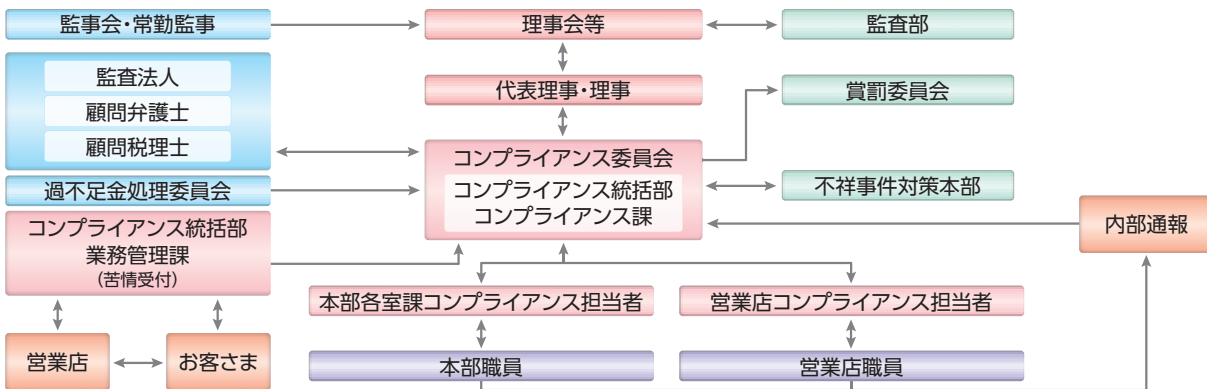
さんしんでは、「コンプライアンス」を経営の最重要課題と位置付け、態勢の充実に向けコンプライアンスの徹底を図っています。

### コンプライアンスの基本方針（三島信用金庫行動綱領）

- ▶ **信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任**
  1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
- ▶ **質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献**
  2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティー・レベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
- ▶ **法令やルールの厳格な遵守**
  3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

- ▶ **地域社会とのコミュニケーション**
  4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
- ▶ **従業員の人権の尊重等**
  5. 従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
- ▶ **環境問題への取り組み**
  6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
- ▶ **社会貢献活動への取り組み**
  7. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
- ▶ **反社会的勢力の排除**
  8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

### コンプライアンス体制図（報告体制）



### 内部通報窓口と外部通報窓口の設置

さんしんは、金庫内での不正行為や法令違反行為などの発生またはその恐れのある状況を知った役職員等が直接通報することができる内部通報窓口と外部通報窓口（専門会社と契約）を設置しています。両窓口で受け付けた通報に対して、通報者を保護したうえで、十分な調査・検討を行い、適切に処理しています。

## 内部監査態勢

被監査部門から独立した監査部は内部管理態勢の監視組織として設置され、内部監査を実施しています。内部監査では、すべての金庫業務の内部管理態勢等の適切性、有効性を検証しており、健全性の確保と経営効率の向上を図り、当金庫の発展に寄与することを目的として、問題点の発見にとどまらず、その評価および改善方法の提言等にも取り組んでいます。

また、外部監査人との連携、情報交換を実施し、内部監査の実効性の向上に努めています。その中で、決算関係書類については監査法人による監査を受けています。さらに、信用金庫法に基づく常勤監事・員外監事を定め、理事の職務執行の監督・監査を行っています。

さんしんは、経営理念に基づく基本方針を具現化する事業活動において、有効・効率的かつ適正に達成するために、さんしん内部で適用されるルールを整備・運用しています。

次に掲載する諸方針等は、お客さまに安心感・満足感をもってお取引いただくために、全役職員が適切な事業活動を行うための基本となる共通の行動ルールとして制定しています。

## お客さま保護に関する諸方針

### 顧客保護等管理方針（概要）

当金庫は顧客保護等管理体制の整備確立により、顧客の保護および利便の向上により業務の健全性および適切性を図ります。

- 1 **顧客とは**  
ここでいう顧客とは、当金庫の業務サービスを利用する顧客だけでなく、これからサービスの利用者となろうとするものも含む全ての顧客のことをさします。
- 2 **顧客説明管理について**  
顧客に対する全ての取引や商品について、その理解度や経験・資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
- 3 **顧客サポート等管理について**  
顧客からの相談や苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、顧客の理解と信頼を得られるよう努めるとともに、顧客の正当な利益が保護されるように努めます。
- 4 **顧客情報管理について**  
当金庫は、顧客の情報を適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いや顧客の同意を得ることなく外部への提供は行いません。また、顧客の情報を正確に保つよう努めるとともに、情報の不正アクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。
- 5 **外部委託管理について**  
当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、顧客情報の管理や顧客への対応が適切に行われるよう努めます。
- 6 **利益相反管理について**  
当金庫は、当金庫と顧客の間、ならびに当金庫の顧客相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等に従い、顧客の利益を不当に害することのないよう適切に業務を遂行します。
- 7 **その他の業務管理について**  
顧客保護や利便の向上のために必要であると判断される業務については、この方針に基づき対応いたします。

### 金融ADR制度への対応

#### 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は24ページご参照）またはお客さま相談室（電話：0120-775-501）で受け付けています。

#### 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客さま相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

### 個人情報保護宣言〔プライバシーポリシー〕（概要）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を守るとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

#### 1 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

#### 2 個人情報の取得・利用について

##### (1) 個人情報の取得

●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

●お客様の個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

##### (2) 個人情報の利用目的

●当金庫は、次の業務および利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に依り、利用目的を限定するよう努めます。

●お客様本人の同意がある場合、もしくは法令により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。

#### (業務内容)

- ①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- ②投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- ③その他信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

#### (利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者へ提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客様とお取引を適切かつ円滑に履行するため



#### (法令等による利用目的の限定)

- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

#### (3)ダイレクト・マーケティングの中止

●当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

#### 3 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

#### 4 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

●お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

●お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

●お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

●以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

#### 5 個人情報の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

#### リンクについて

当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客様の個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。

#### クッキーについて

当金庫のHPではクッキーを使用していますが、クッキーによる個人のサイト利用動向の取得は行っておりません。

#### (クッキーとは)

クッキーとは、お客様がウェブサイトへアクセスする際、お客様のパソコン等のウェブブラウザに一定の情報を格納し、再度お客様が当金庫のウェブサイトをご利用いただくことを容易にする技術です。クッキーを読むことができるのは設定したウェブサイトのみです。お客様が接続されたその時のみ有効であり、また、お客様の氏名・Eメールアドレスなど個人を特定する情報は含まれていません。

#### 6 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務

- ダイレクトメールの発送に関する事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

#### 7 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いにかかるお客様からの苦情処理に適切に取り組めます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫お客様相談室までご連絡下さい。

#### 利益相反管理方針 (概要)

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 1 当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2)①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
  - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
  - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4 当金庫は、営業部門から独立した管理部門の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。  
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役員等を対象に教育・研修等を行います。
- 5 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。


#### 反社会的勢力に対する基本方針 (概要)

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

#### お客さまのご意見・ご要望等への対応

さんしんお客様相談室は、当金庫に対するお客さまからのご意見・ご要望・お気付きの点を承り、一層のサービス向上と業務の改善を図ってまいります。

 0120-775-501

受付日時:平日(月～金)9:00～17:00

※受け付けは土・日・祝日と12月31日～1月3日を除きます。

はがき

お客さまご意見カードを各営業店舗にご用意しています。

インターネット

当金庫ホームページ

<http://mishima-shinkin.co.jp/>より受け付けています。

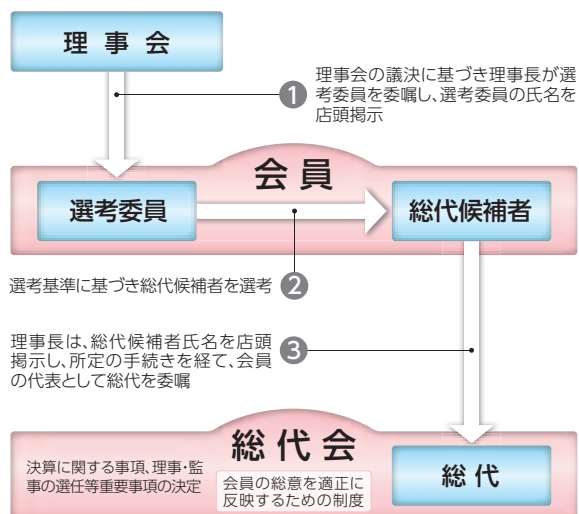
## 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、一般会員等の意見調査や総代懇談会の開催、ご意見箱の店頭設置、電話や電子メール、お客さまご意見カード(はがき)等による意見・要望・苦情窓口の設置、役職員による日々の訪問活動等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



第101期通常総代会(平成23年6月)

### 総代とその選任方法

#### (1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、120人以上160人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

#### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意をさんしんの経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

### 総代選考基準

総代選考にあたっては次の基準をもって行う。

#### (1) 人物等

- ① さんしんの会員であること
- ② 地域における信望厚く、総代として相応しい見識を有していること
- ③ その経営する企業の内容が良好であること
- ④ 金庫の理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること
- ⑤ 人格にすぐれ、金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力をしてくれる人

#### (2) 在任・年齢

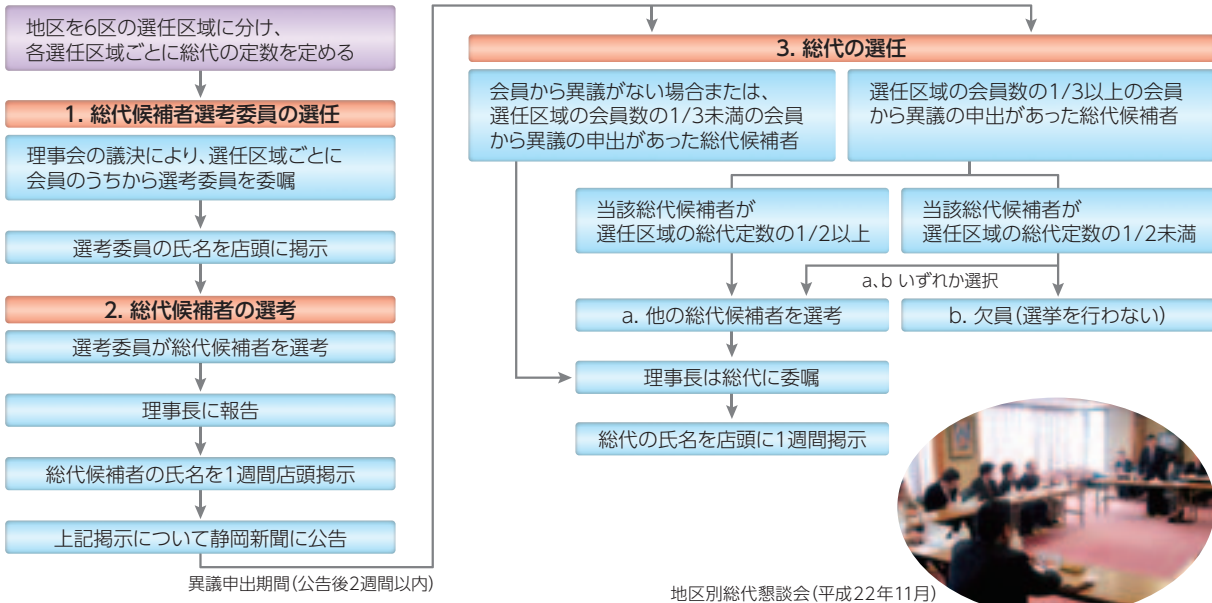
総代の在任は、総代選考年の3月31日現在の年齢満65歳をもって終了するものとする。ただし、次の事項に該当する場合は、原則として再任は行わないこととする。

- ① 通常総代会の出席率が著しく低い者(任期3回の通常総代会で2回以上欠席した者。なお、委任状による出席は、この場合欠席とみなす)
- ② 市町長、県議会議員以上の立候補者、もしくは当選者
- ③ 当金庫との取引が不振または解消された場合
- ④ 総代として相応しくない状態になった場合

#### (3) 在任終了期間

- ① 任期の途中で、年齢満65歳になった場合は、その任期の終了をもって終わるものとする
- ② 本人より辞任の申出があった場合は、金庫が受理したときをもって終わるものとする

総代が選任されるまでの手続き



第101期 通常総代会の報告事項・決議事項

第101期通常総代会において、次の事項が報告ならびに決議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

報告事項

- ① 第101期(平成22年4月1日～平成23年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- ② 一般会員等の意見に基づいて実施した事項について

決議事項

- 〈第1号議案〉 剰余金処分案承認の件
- 〈第2号議案〉 定款一部変更の件
- 〈第3号議案〉 会員除名の件
- 〈第4号議案〉 任期満了に伴う理事選任の件
- 〈第5号議案〉 任期満了に伴う監事選任の件
- 〈第6号議案〉 退任理事および退任監事に対し退職慰労金贈呈の件

総代の氏名等

(敬称略・順不同)

選任区域	人数	氏名							
第1区 三島市	30人	田中敏明 福家英也 遠藤真道 渡邊昌宏 渡邊俊一	山本良一 松田繁敏 松波敏男 渡邊康生 阿部重則	朝日智雄 関野忠明 高橋真和 佐野宏三	大路 博 寺尾 直 森崎祐治 原 俊治	鈴木敏明 鈴木新平 西原宏夫 青木賢吾	渡邊光博 石川芳徳 荻野 豊 根上功一郎	石川克彦 小野 徹 伊東光則 相山 豊	
第2区 沼津市 富士市	35人	遠藤忠男 太田兄則 山田 真 板垣隆久 飯田 勝	三枝重夫 田丸雅記 川村義友 藤原博美 高島規嘉	真島一浩 川合健次 成島郁夫 田村儀昭 山口和一	杉本康行 堤 利夫 高村悦夫 山本浄司 秋山和孝	玉井恒頭 原 敏男 林 正敏 笹原菊夫 青嶋廣和	山田新一 鈴木正好 加藤公康 辻野武義 坂部克博	小柴 明 刑部 治 森田信義 江藤洋一郎 野原敏裕	
第3区 駿東郡 裾野市 御殿場市	16人	芹沢博子 柏木順孝 前田房江	小池義信 渡邊康一 水野忠治	杉浦 孝 瀬戸一成	飯田静雄 遠藤 隆	山田啓介 小野 靖	橋本廣満 伊倉昭次	深澤好正 芹澤良一	
第4区 田方郡 伊豆市 伊豆の国市	29人	今井泰雄 渡邊和夫 鈴木基文 土屋 實 田中徳文	小野 信 金井 一 工藤 敏 鈴木教彦	飯田宣夫 秋田辰彦 石川廣一 山口和弘	小森泰信 佐藤義治 江間芳忠 木下清一	水口栄信 土屋龍太郎 尾崎 貢 植松信夫	久保田喜光 山本裕二 高橋 誠 杉山羌央	高田静男 鈴木敏彦 大城英一 長澤 勇	
第5区 伊東市 熱海市 神奈川県足柄下郡	29人	佐藤潤一 佐々木三治 渡辺 実 沼田竹広 三村英一	鈴木孝基 力石賢一 富岡篤美 川口信之	上村昌延 村山和弘 沼田吉雄 石田龍夫	土屋誠治 古澤隆雄 山田義廣 石井基雄	福原清志 間瀬真行 山本真史 鈴木 敦	玉川 隆 渡辺 徹 北村 勲 杉山光男	齋藤 稔 山本 進 杉本正人 平澤 哲	
第6区 下田市 賀茂郡 その他	15人	鈴木治久 吉川映治 正木信吾	佐藤喜雄 石井純一	浅野高行 佐々木勝	村木千之助 関 敏	川上安弘 小木曾孝一	土屋秀樹 稲葉正善	臼井寛志 山下吉一	

(平成23年4月1日現在)



# 平成22年度 業績の概要

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益 (千円)	14,776,316	17,778,826	17,454,964	16,620,814	<b>15,909,176</b>
経常利益 (千円)	912,115	1,438,335	617,655	1,762,096	<b>1,716,153</b>
当期純利益 (千円)	574,241	1,447,016	593,639	1,800,860	<b>1,303,357</b>
純資産額 (百万円)	74,289	76,427	74,735	80,624	<b>81,711</b>
総資産額 (百万円)	788,361	809,193	822,583	845,311	<b>868,304</b>
預金積金残高 (百万円)	697,783	717,148	732,415	749,668	<b>772,733</b>
貸出金残高 (百万円)	383,833	379,044	387,774	400,728	<b>404,657</b>
有価証券残高 (百万円)	295,826	280,956	287,534	311,881	<b>327,247</b>
単体自己資本比率 (%)	21.88	22.85	22.97	23.77	<b>24.26</b>
出資総額 (百万円)	1,464	1,441	1,414	1,386	<b>1,352</b>
出資総口数 (千口)	14,645	14,411	14,144	13,869	<b>13,520</b>
出資配当金総額 (千円)	71,380	86,316	84,718	82,732	<b>107,394</b>
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	6	6	6	6	<b>8</b>
会員数 (人)	67,503	66,083	65,049	64,393	<b>63,818</b>
個人	58,519	57,336	56,343	55,732	<b>55,174</b>
法人	8,984	8,747	8,706	8,661	<b>8,644</b>
出資配当率 (年%)	6.0	6.0	6.0	6.0	<b>8.0</b>
職員数 (人)	698	715	735	769	<b>790</b>

## 経営環境

わが国経済は、リーマンショック後の景気低迷に加え、円高・デフレが進んだことから、中小企業の資金繰り対策として金融円滑化法に基づく返済猶予策や緊急保証制度の1年延長などの政策がとられ、日本銀行も包括的な金融緩和策を相次いで展開しました。しかし、わたしたちも信用金庫の主要な取引先である中小企業では、ほぼすべての業種で受注や

売上の減少、収益の悪化の状況が続いています。企業の設備投資も持ち直しの動きはあるものの、その回復ペースは引続き緩やかなものとどまっており、個人消費も低迷状態が長期化すると予想されます。景気は、東日本大震災によって、ますます厳しさが増してくるものと思われます。

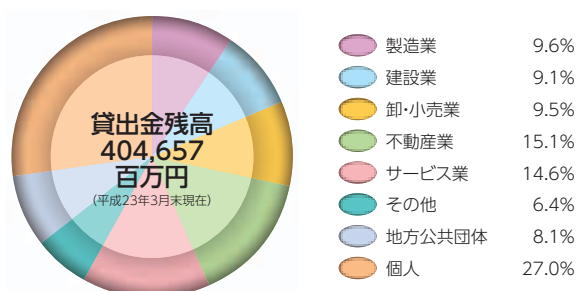
## 平成22年度の業績

預金積金は定期預金の100周年キャンペーン等を推進したことにより、前期比3.07%、230億円増加し、期末残高は7,727億33百万円となりました。貸出金は、中小企業金融の円滑化に努めるとともに、住宅ローンの積極的な取り組みにより、前期比

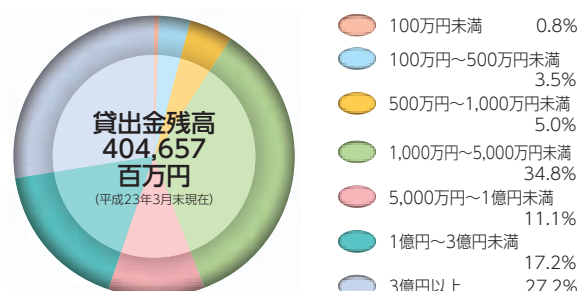
0.98%、39億円増加し、期末残高は4,046億57百万円となりました。

収益面では、貸出金、有価証券の利回り低下により資金運用収益が減少し、また、国債等債券売却益が減少したことにより、経常収益は前期比4.28%、

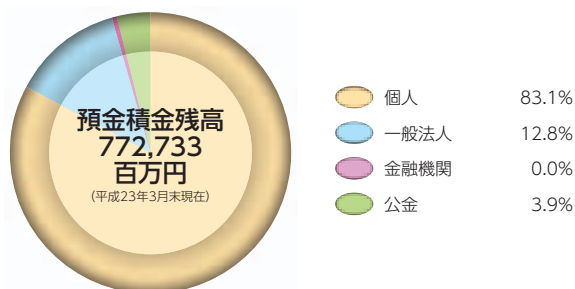
貸出金の業種別残高構成比



貸出金の金額階層別残高構成比



### 預金者別預金残高



7億11百万円減少し、159億9百万円となりました。

費用面では、経費は人件費と物件費が増加しましたが、利回りの低下から預積金利息が減少となりました。また、前期計上された国債等債券の償還損、

償却は当期計上がないため、経常費用は減少となり、経常費用は前期比4.48%、6億65百万円減少の141億93百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比2.60%、45百万円減少し、17億16百万円となりました。

また、特別損失は店舗の建替えによる固定資産処分損の計上等により、91百万円増加しました。以上により、税引前当期純利益は前期比11億23百万円減少の16億74百万円となり、繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額3億38百万円を計上した結果、当期純利益は前期比4億97百万円減少し、13億3百万円となりました。

## 経営の健全性・安全性

### 自己資本比率

さんしんの自己資本比率は、合併直後の平成18年度末に21.88%に低下しましたが、19年度以降は回復基調となり、平成22年度末では前期比0.49ポイント上昇して24.26%となりました。この数値は全国の金融機関の中でも有数の高い比率であり、国内で事業を営む金融機関に求められている4%を大きく上回っています。

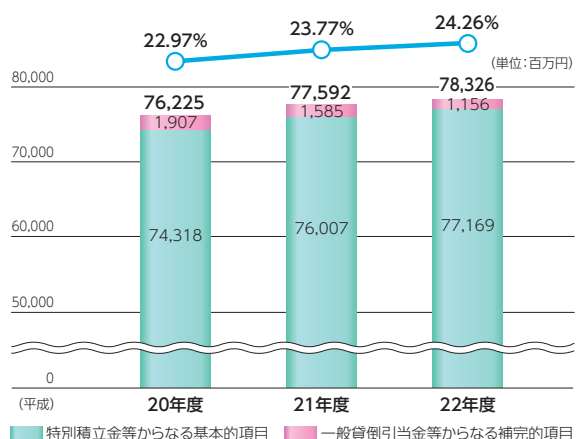
### 不良債権

さんしんは保有資産の自己査定と不良債権を適正に処理する償却・引当を厳正に実施しています。同時にさんしんは、地域金融の円滑化に取り組むとともに

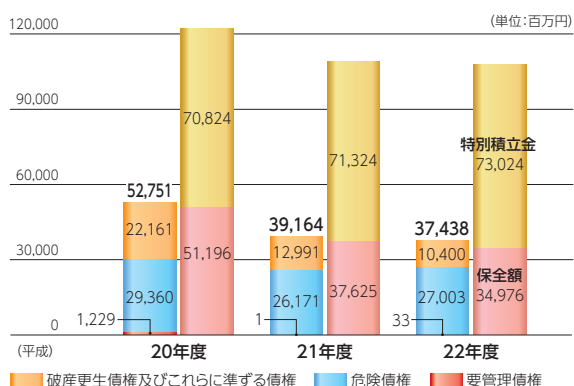
に、企業の事業再生と経営改善のための支援に取り組むことで不良債権の発生防止にも努めています。

さんしんの平成22年度末の不良債権(金融再生法ベース)は、前年度末と比べて17億26百万円減少し、374億38百万円となりました。この不良債権に対して、担保・保証等と貸し倒れに備えた引当金の合計額(保全額)は349億76百万円となり、不良債権額の93.42%をカバーしています。さらに730億24百万円の特別積立金もあり、万全な保全体制を敷いています。なお、平成22年度末の総与信に対する不良債権比率は前期比0.48ポイント減少し、9.06%となっています。

### 自己資本額・自己資本比率



### 不良債権額



# さんしんの役割

さんしんの企業活動の原点は、経営理念である「共存同栄」にあります。さんしんと地域社会は一体化した運命共同体として活動し、地域社会と共にさんしんも栄えるという、この理念を具現化したものが Face to Face を業務の核とする「基本方針」です。さんしんは健全経営に徹して強固な経営基盤を構築するとともに、地域社会の繁栄に貢献することを使命に、「地域のホームドクター」として地元に着した活動を展開しています。

またさんしんは、以下のように地域社会の中で多面的な取り組みを行い、地域社会での責任を果たすことを使命としています。

## 地域金融の円滑化への取り組み

地域の事業活動と生活を資金面から支える金融機能を通じて「安心、安全、安定」を提供することで地域社会への責任を果たしていくことがさんしんの重要な役割です。

地域金融機関であるさんしんは、地元の皆さまからお預かりしている預金積金・出資金を、地元の中小企業・個人の方々に事業資金・生活資金として提供しています。

### 金融円滑化への取り組み

さんしんは共存同栄の経営理念のもと、また100年にわたり地域経済の発展に貢献してきた金融機関としての使命と矜持をもって、地域金融の円滑化に尽力しています。

平成21年12月4日に施行された中小企業金融円

滑化法の趣旨を踏まえ、営業店と本部にお問い合わせ窓口を設置するなど体制整備に努めるとともに、お客さまからの資金需要や貸付条件変更などについてのご相談・お申込みについては誠実かつ丁寧な対応を図っています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を直接・間接に受けているお客さまからの借入申込みや返済猶予等の貸付条件の変更等の相談・申込みについても上記と同様に対応をしています。また、静岡県中小企業災害資金のほか当金庫独自融資として、「東北地方太平洋沖地震に伴う緊急支援融資」を平成23年9月30日まで取り扱っています。

法施行後の貸出条件の変更実績は、事業資金利用者向けが3,159件606億円、住宅資金利用者向けが168件23億円となっています。

中小企業金融円滑化法に基づく貸付の条件変更の状況 (平成21年12月4日～平成23年3月31日)

(単位:百万円)

		申込み	実行	謝絶	審査中	取り下げ
債務者が 中小企業者等の場合	件数	3,658	3,159	50	239	210
	金額	71,824	60,693	995	6,091	4,042
債務者が 住宅資金借入者の場合	件数	213	168	7	12	26
	金額	2,997	2,377	66	197	356

ご融資の条件変更等の受付および実行した金額・件数等については、当金庫ホームページでも開示しております。







コーポレートガバナンスは2ページ、コンプライアンスは5ページをご参照ください。

### お問い合わせ窓口

<b>窓口相談</b>	受付日時：平日(月～金)9:00～15:00 受付場所：お客さまのお取引店舗
<b>電話相談</b>	受付日時：平日(月～金)9:00～17:00 受付電話：お客さまのお取引店舗または 本部 ☎0120-608-386
<b>苦情提言</b>	受付日時：平日(月～金)9:00～17:00 受付電話：本部 ☎0120-860-034 Eメール：enkatsu@mishima-shinkin.co.jp

※ 受け付けは土・日・祝日と12月31日～1月3日を除きます。

### 金融円滑化基本方針

三島信用金庫は、共存同栄の経営理念の下、地域のホームドクターをめざし、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

#### 1. 取組方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

#### 2. 金融円滑化の実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢を整備しています。

- 金融円滑化管理の実効性を確保するため、常務理事を『金融円滑化管理責任者』に任命しました。
- 金融の円滑化について、当金庫の態勢整備を行うために『金融円滑化管理委員会』を設置しました。
- お客さまへの経営相談および経営改善支援を行うため、本部に「サポート営業部」を設置しています。
- 事業資金や住宅資金をご利用のお客さまからの「返済条件の見直し」などに関するご相談に、迅速かつ適切にお応えできるよう、相談および苦情提言窓口を開設しています。

#### 3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れをされているお客さまより、貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会

等と緊密な連携を図る必要が生じた時には、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認、照会を行うなど、緊密な連携を図りながら金融円滑化に努めてまいります。

### 緊急保証制度で支援

引続き厳しい経営環境の中にある中小企業の年末と年度末の資金需要に対して、金融円滑化施策と同様に休日相談窓口を開設しました。また、景気対応緊急保証制度の適用に積極的に取り組み、平成22年度の取扱件数は305件、取扱金額は41億21百万円の実績をあげています。同制度は平成23年3月末に終了しましたが、東日本大震災による直接・間接的な被害や資金繰り等の悪化に対応するため、経済変動対策資金(緊急経済対策枠)が創設され、平成23年4月1日から9月30日まで取り扱っています。

### 担保・保証に過度に依存しない融資等の推進

さんしんでは、担保・第三者保証が不要の融資商品を取り扱っています。平成22年度の主な商品・取扱状況は下記のとおりです。

(単位:件、百万円)

商品名	平成23年3月31日現在	
	件数	残高
スーパーウェーブ	346	3,667
スプラッシュ	471	7,352



## コミュニティへの参画

### 地域活性化への取り組み

さんしんは、金融商品・サービスの提供にとどまらず、地域社会でのさまざまな活性化運動や文化活動にも積極的に取り組んでいます。

### しんきん交通安全大キャンペーン [SHINKIN BANK 380万ピカッと作戦2010]

平成22年7月15日に三島、沼津、田方、伊豆地区のショッピングセンターやスーパーなどの店頭11カ所でさんしん職員約50名が参加し、交通安全キャンペーンを実施しました。このキャンペーンは、静岡県内の全信用金庫が毎年一斉に行っているものです。



### 第17回さんしんカップ少年サッカー大会

平成23年2月11日と26日に開催した同大会には、静岡県東部地区のサッカースポーツ少年団24チームが参加し、熱戦を繰り広げました。



### 第34回オール伊豆少年野球学童部大会への協賛

伊豆新聞本社主催の同大会は8月7日に開幕、38チーム、約700名の選手が出場して3日間の熱戦を繰り広げました。さんしんは昭和52年の第1回大会以来、同大会に協賛しています。



### 第4回伊豆マラソン大会を応援

平成23年2月20日、「富士山といっしょに走ろう!」をテーマに「地域発展の起爆剤」となることを願い、2,450名の参加で開催されました。



### みしまサンバに参加

さんしんは、平成3年より毎年三島夏祭り最終日のイベント「みしまサンバパレード」に参加しています。平成22年8月17日には、若手を中心に職員100名がさんしん軽音楽部の演奏に合わせて踊りを披露しました。



### 献血

平成22年6月16日と11月16日本部で職員73名が献血を行いました。

### 創立100周年記念 第9回さんしんカレンダーフォトコンテスト

「100年分のありがとう～夢をかたちに～伝えたい“愛”残したい“きずな”」をテーマに応募された写真約300点の中から選ばれた12作品の表彰式が平成22年11月1日に行われました。



### 地域の清掃活動

地域・店舗周辺の清掃活動を定期的に行っています。



### 寄付活動

- 伊東市医療施設設置基金として伊東市に300万円を寄付しました。
- 三信福祉協会を通じて次の寄付を行いました。
  - 県東部の13校に高校ボランティア活動として総額95万円を寄付しました。
  - 県東部の8市8町に福祉活動援助金として総額545万円を寄付しました。
- 東日本大震災に伴う被災地域への支援のため次の義援金を送りました。
  - 全国信用金庫協会を通じて被災信用金庫へ600万円を送りました。
  - 静岡県信用金庫協会を通じて日本赤十字社静岡県支部へ1,160万円を送りました。

## 創立100周年記念事業

さんしんは平成23年1月21日に、創立100周年を迎えました。明治44(1911)年に有限責任三島信用組合として設立され、地域の繁栄と共に成長してまいりました。

創立100周年を記念してさまざまな事業を企画し実施しています。当テーマの「夢・輝く未来へ!!」には、豊かな地域社会を目標に、地域の人々との共存共栄による強いきずなと、より一層お客さまに喜んでいただける信用金庫になるための誓いが込められています。



### 創立100周年記念式典

平成23年1月22日、三島信用金庫創立100周年記念式典を三島市民文化会館で開催しました。



総代、お取引先、関係各業界、8市8町の首長、さんしんOB等を招待し、約1,100人が出席しました。また、創立100周年記念日の平成23年1月21日には、さんしん関係者の物故者慰霊祭を執り行いました。

### 本店をリニューアル・オープン

昭和11(1936)年に建設された旧本店の面影を色濃く残した新しい本店が平成23年1月11日にオープンしました。



### 記念マガジン『夢百年』を発行

さんしんのあゆみと地域の経済史をつづった記念マガジン『夢百年』を発行しました。取引先へのインタビュー記事などを掲載しています。



### 創立100周年記念「飛鳥Ⅱ神戸クルーズ4日間の旅」実施

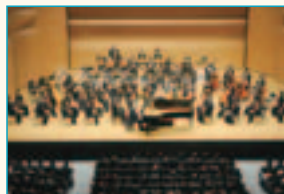
平成22年11月15日から4日間にわたり、豪華客船「飛鳥Ⅱ」によるクルージングを行いました。816人のお客さまはさまざま



な豪華イベントを楽しむなど、非日常的なひとときを満喫されました。

### 創立100周年記念コンサートを開催

平成23年2月24日から連続4日間にわたり、東京フィルハーモニー交響楽団とクトロヴァッツ兄弟による創立100周年記



念コンサートを、下田・伊東・沼津・三島の4会場で開催しました。モーツァルトのピアノ協奏曲などが演奏され、約4,200人のお客さまに楽しんでいただきました。

### 「夢企業大賞」を創設、表彰

「夢企業大賞」は優れた技術や製品、サービスにより地域経済活性化に貢献、または貢献が見込まれる中小企業・団体を



表彰するものです。最優秀賞には東海部品工業株式会社(沼津市)、優秀賞には有限会社やまがた楽器店(三島市)と伊豆・松崎・であい村 蔵ら(松崎町)、選考委員特別賞にNPO法人リベラヒューマンサポート(三島市)が選ばれました。

### 創立100周年記念定期預金を発売

創立100周年記念定期預金「さんしんセンチュリー」と「さんしんセンチュリーⅡ」を平成22年10月1日から翌年2月28日まで取り扱いました。成約者に、さんしんカレンダーフォトコンテストでこれまで受賞した作品を印刷したカーボンオフセット付きピクチャーメモをプレゼントしました。

### (社)三信福祉協会へ特別寄付

創立50周年を迎えた(社)三信福祉協会は、NPO、市民活動団体、自治会などが行うボランティア事業・研究に対して、新たな助成金の交付を行うことを決定しました。この新たな活動を支援するために、さんしんは、例年の寄付に加え300万円の特別寄付を行いました。

同協会は、「創立50周年社会福祉活動助成金」として、22団体に総額約500万円の助成金を交付しました。



## さんしんギャラリー善<ZEN>

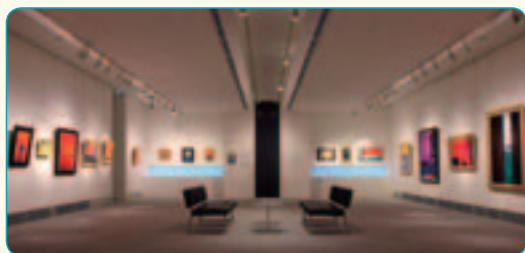


平成23年1月にさんしん創立100周年を記念して竣工した本店営業部4階に、芸術作品の展示場「さんしんギャラリー善<ZEN>」がオープンしました。

同ギャラリーは、地域の芸術家と次代を担う若手作家たちに作品発表の場を提供し、併せて、素晴らしい作品を広く一般の方々に楽しんでいただくことを目的にしています。「善」の名称はさんしん創業者大村善平にちなんでいます。

運営は公益財団法人佐野美術館に委託し、絵画、彫刻、工芸、版画、書など、芸術全般の作品を展示しています。平成23年1月のオープンから3月末までに絵画、彫刻の3人の芸術家を紹介しました。平成23年度は11人の個展を予定しています。

また、平成23年8月には、小学生のワークショップを開催します。



ホームページ <http://www.sanshin-zen.jp>



## 金融経済教育

### インターンシップ研修

平成22年8月9日から20日までの10日間にわたり、大学生9名がインターンシップ研修に参加しました。



インターンシップ: 学生が在学中に企業などにおいて、自らの専攻や将来のキャリアに関連した「就業体験」を行うことです。

### 大学の金融講座に講師を派遣

平成22年10月から翌年1月にわたり、日本大学短期大学部商経学科の「金融ビジネス論」講座に、職員4名を講師として派



遣しました。この講座は平成19年よりさんしんが担当し、大学生に向け最新の情報を交えた金融ビジネスについての講義を行っています。

### 地元高校と連携、高校生に企業研究の場を提供

地元高校生が見聞を広めることを目的に地元企業への訪問を斡旋しています。

平成22年度は4企業へ約160名の生徒が訪問、実務面・経営面の研修・研究を行い、仕事への理解や将来についての考えを深めました。

### 中学生の職場体験

平成23年2月3日に、地元の中学生が営業店で金融機関の業務を体験しました。



## 事業活動・暮らしへの取り組み

### お客さま支援の取り組み

#### 創業・新事業支援

経済環境の変化に対応する中小企業の経営革新を支援するために、国と県が中小企業新事業活動促進法に基づいて企業の新たな事業活動の促進を図ることを目的とする制度を設けています。さんしんは、企業が同制度へ申請する支援活動を行っており、平成22年度の承認支援件数は30件となりました。なお、取り組みを始めてからの累計では168件となっています。また、平成22年度の新規事業支援融資の実績は3件、43百万円となりました。

その他の活動として、地域の商工会議所・商工会と連携し、経営指導員・会員向けセミナーの講師を務めています。

#### 経営革新セミナーを開催

さんしんは、商工会議所・商工会等の中小企業支援機関との連携を深め、経営革新をはじめとしてお取引先の課題に取



り組んでいます。平成22年度は11月9日にサポートセンター夢でセミナーを開催、県担当者による解説と経営革新を実践している取引先企業の発表が行われました。

#### 事業継続計画(BCP)の支援

BCPとは、企業が震災などの緊急事態に遭遇した場合に損害を最小限にとどめ、事業を継続するための日常活動や緊急時における手段などを取り決めておく計画のことです。さんしんは平成21年からセミナーの開催やBCP計画書の作成を支援しています。

お問い合わせ先:  
法人サポート課 電話:055-981-0020

#### 経営改善と事業再生に向けた取り組み

さんしんは、平成22年度は64先の経営改善に取り組み、モニタリング等の支援を実施しました。この活動は本支店と本部・法人サポート課との連携により行っています。

また、お取引先の事業再生および経営改善支援を行い、平成17年度から22年度の6年間で63先の債務者区分がランクアップしました。

経営改善支援の取り組み実績 (平成22年4月～平成23年3月)

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数 A	うち経営改善 支援取り組み 先数 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップし た先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	αのうち 再生計画を 策定した先数 δ	経営改善支援 取り組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
正常先 ①	7,057	0		0	0	0.0		0.0
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	1,782	43	1	42	2.4	2.3	20.9
	うち要管理先 ③	1	0	0	0	0.0	0.0	0.0
破綻懸念先 ④	467	20	3	17	2	4.3	15.0	10.0
実質破綻先 ⑤	328	1	0	1	0	0.3	0.0	0.0
破綻先 ⑥	49	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
小計(②～⑥の計)	2,627	64	4	60	11	2.4	6.3	17.2
合計	9,684	64	4	60	11	0.7	6.3	17.2



#### 「サポートセンター夢」オープン

平成22年7月12日にオープンした三島南支店には、年金・税務・経営・資産運用などの相談機能を持った「サポートセンター夢」と地域経済活性化を支援する「中小企業応援センター」が併設されています。さんしん創業の原点である「よろず相談」の精神に立ち返り、さんしんがめざしている「地域のホームドクター」を実現する場として生まれ変わりました。

## 富士山中小企業支援ネットワークが事業スタート

中小企業庁が推進している中小企業応援センターのひとつとしてさんしんが代表を務める「富士山中小企業支援ネットワーク」が平成22年4月1日に事業をスタートし、同年7月27日に開所式を行いました。同ネットワークは4信用金庫(沼津、富士、富士宮、さんしん)と4商工会議所(三島、沼津、伊東、富士)で構成する団体として、県東部の中小企業の経営課題解決に取り組み、さまざまな支援活動を開始しています。



## ビジネスマッチング

富士山中小企業支援ネットワークは関東経済産業局と共催し、「静岡県東部ビジネスマッチング商談会2010」を平成22年10月19日に沼津市で開催しました。「食と農」をテーマに、県東部から82ブース、北海道十勝地方から20ブースが出展、個別商談会は220件を数えました。



平成22年11月5日に「第6回しんきんビジネスフェア2010」がポートメッセなごやで開催されました。東海地区39信用金庫の取引先企業514社、来場者数は約1万1千人となりました。さんしんのお客さまからは13社が出展されました。

## 「さんしんドリームフェスタ」を開催

無料セミナーや相談会の一斉開催イベント「さんしんドリームフェスタ」を平成23年2月19日に「サポートセンター夢」で行いました。



当日は、住宅ローン、相続対策、事業承継の3つの無料セミナーと年金相談会が行われ、約100名が参加しました。また、「古着(衣料品)の開発途上国への寄付」受け付けも始め、1日でダンボール箱で20箱近くの衣料品を皆さまから寄付いただきました。

## 広域連携を強化

さんしんと業務連携している帯広信用金庫、またさんしんと共に「富士山中小企業支援ネットワーク」に加盟している富士宮信用金庫、さらに帯広市と「フードバレー(食を通じたまちづくり)交流」提携している富士宮市の1市3信金は平成22年9月15日、「食と農」をテーマに広域連携を強化することに合意しました。

さんしんは帯広信用金庫と平成21年度から進めてきた業務連携をより進展させるために、平成23年1月21日に業務提携の覚書に調印しました。両信用金庫は、提携を通じてお客さまへの支援を一層強化させていきます。



## 「さんしんチャレンジクラブ」リニューアル

同クラブは、各種セミナー等による勉強会の実施とWEBサービス機能を充実させた「若手経営者の会」へリニューアルしました。業種の垣根を超えた学びの場と交流の場を提供することで、地元企業の経営力向上と、地域経済の発展に寄与することを目的にしています。



## さんしん経営小セミナーを開催

平成22年6月9日に「集客向上のためのインターネットの活用」をテーマに、技術的・実践的な講演が行われました。また、平成22年10月から11月の土曜日に4回シリーズで「ホームページ構築支援講座」を開催しました。



## ビジネスマナー研修会を開催

さんしんのお取引先企業の若手従業員を対象に、身だしなみやあいさつの仕方、電話の対応など、社会人としてのビジネスマナーを身に付ける研修会を平成22年4月14・21日に開催しました。講師はさんしんの職員とNTT西日本のインストラクターが務めました。



## お客様の声

さんしんは、皆さまからのご意見、ご要望、ご相談、苦情等を把握して早期に問題の解決を図り、また経営に反映させる方法として、次の取り組みを行っています。いただいたご意見等はお客様相談室で取りまとめ、各営業店、本部担当部署、理事会に報告しています。

### ● ご意見箱

本支店の窓口に「お客様ご意見カード」（はがき）を備え付け、お客様のご意見をいただいています。

### ● お客様アンケート

経営発表会、地区別総代懇談会、創立100周年記念コンサート等の際に、「お客様アンケート」にご意見・ご質問等を記入していただいています。

### ● ホームページ

さんしんのホームページ「お問い合わせページ」に、ご意見やご質問などを書き込んでいただいています。

### ● フリーダイヤル

お客様が抱えるさまざまなご意見やご質問などを、フリーダイヤルに電話をしていただいています。

電話:フリーダイヤル 0120-775-501

受付時間:午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

## お客様満足度向上(CS)への取り組み

さんしんは、お客様の声を経営に反映させ、お客様がこれまで以上に満足していただける態勢を整備しています。

### 障がい等のあるお客様向けサービスの強化

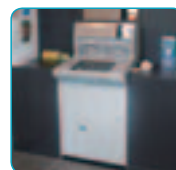
目や手が不自由なお客さまが伝票等への記入が困難であると職員が判断し、ご本人であることが確

認できた場合には、さんしんの職員立ち会いのもとで職員による代筆を行います。また、職員による代読も行っています。

音声拡張器、ルーペ、筆談ボード、杖ホルダーを全店に配置、また店舗の新設とリニューアルが行われる際に、ATMを音声ガイダンス・ハンドセット付ATM、触覚機能付ATMへ切り替えています。



音声拡張器



障がい者用ATM



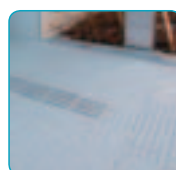
筆談ボード

目や手が不自由で、ATMでの振り込みが困難なお客さまが窓口で振り込みをする場合に、振込手数料をATM振込と同額にしています。なお、ご依頼に応じて職員による振込依頼書への代筆記入を行っています。

また、さんしんのホームページではホームページ読み上げ支援ソフト「Easy Web Browsing」の導入をしました。

### 店舗設備の充実

- 点字ブロックの敷設、スロープ、多機能型トイレおよびエレベータを設置し、バリアフリー化を実施(本店営業部)



点字ブロック



多機能型トイレ

- 総合案内係を店頭へ配置(本店営業部・三島南支店)
- クイックカウンターを導入(本店営業部・三島南支店)



# さんしんの役割

## 商品・サービスの充実

- 春の定期預金「さんしん花花」を発売
- 夏季定期預金キャンペーン「さんしん《なつとく定期預金》」を発売
- 冬季定期預金キャンペーン「さんしん《エコ定期預金》」を発売
- 「子ども手当てお受け取り指定キャンペーン」を実施
- 借換専用「全期間優遇金利付変動金利型住宅ローン」の取り扱いを期間限定で実施
- 金融円滑化に向けたお客さま相談フリーダイヤルを設置
- 12月18日、同25日、3月12日、同19日「サポートセンター夢」に休日融資相談窓口を設置

- インターネットバンキングの専用フリーダイヤルを設置

## 防犯・セキュリティー関係

- さんしんのあしたか支店は平成22年3月と11月に振り込め詐欺を未然防止したことにより、沼津警察署から感謝状をいただきました。函南支店では平成23年2月に同様の感謝状を三島警察署からいただきました。
- 営業店窓口およびATMコーナー等にて振り込め詐欺被害防止運動を実施(平成22年度4回実施)
- キャッシュカード振込限度額の引き下げ設定を勧奨



## 地球環境保全への取り組み

### 環境活動の推進

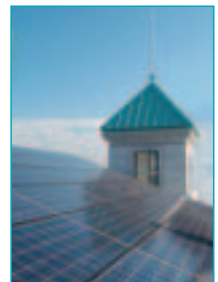
信用金庫の業務を通じて、地域社会の環境改善に寄与する活動を展開しています。また、平成21年4月から開始した新中期経営計画の基本方針のひとつとしても環境への取り組みを設定しています。

さんしんは、平成20年2月から環境対策支援プロジェクト「みゅうくんのエコライフ応援運動」を実施しています。太陽光発電システムや太陽熱温水器を設置する新築・リフォームローン、またハイブリッド車の購入等、環境保全に関連したローンに対しては優遇金利を設定しています。

### 環境負荷低減活動

平成19年7月に業界団体である全国信用金庫協会が「信用金庫業界の環境問題に関する行動計画」

を策定し、取り組みを進めています。さんしんはこの計画に沿って、平成20年度から24年度までの5年間に使用電力量を平成19年度対比6%以上削減する取り組みを開始しています。その一環として消費電力が大幅に低下するLED照明を採用し本部ビ



本店屋上に太陽光パネルを設置

ル、リニューアルした本店営業部と三島南支店に設置しました。電力と共に、ガソリンとコピー用紙の削減、再生紙の購入率アップにも取り組んでいます。紙のリサイクルとして、文書類をシュレッダー処理せずそのまま投函できる回収ボックスを設置し、直接製紙会社の溶解炉に投函し溶解処理する方法をとっています。



職場においてはクールアース・デーへの取り組み、ノーネクタイ・ノー上着で室温を28度に保つクールビズと室温を20度に設定するウォームビズやペーパーレス運動を推進するなど、省エネ・省資源に努めています。

また、CO<sub>2</sub>削減への取り組みの一環として、平成22年度にハイブリッド車を2台導入して計7台となりました。また、天然ガス車1台を保有しています。

### 富士山クリーンアップキャンペーンに参加

創立100周年記念事業の一環として、平成22年8月21日、富士山を世界文化遺産に登録するための応援として行われた富士山クリーンアップキャンペーンに、職員とその家族106名が参加しました。



### 節電対策

東日本大震災に伴う電力不足に関して、さんしんは次の節電対応を行っています。

- 空調機器の節電(冷房設定温度28度)
- 職員のクールビズ徹底
- エレベータの利用制限、階段利用の奨励
- 自動ドアの節電
- 照明の間引き消灯(50%程度)

- 待機電力削減のため、ATMの省エネモード設定(一部機種を除く)
- コピー機・湯沸かし器等電気機器の節電
- 本店営業部夜間ライトアップの停止
- その他夜間照明の制限

### エコ商品

しんきん保証基金「カーライフプラン・エコ」の販売を開始し、平成24年3月30日まで取り扱っています。

また、エコ優遇金利優遇を適用した「全期間優遇金利付変動金利型住宅ローン」に続き、固定金利型住宅ローンにも全期間優遇金利を付した取り扱いを行っています。



### 女性職員に新しい制服

平成23年1月11日から制服を一新しました。完全循環型リサイクル素材を使用することでCO<sub>2</sub>の排出量とエネルギー消費量の大幅な削減につながります。また、今回の新制服の採用では、「カーボンオフセット」に参加し、地球環境保護に努めています。



## 働きがいある職場づくり

さんしんは職員が意欲的に仕事に取り組めるようさまざまな施策を実施しています。職員がいきいきと働きやすい職場をつくることによって、お客さまへのより質の高いサービスの提供を実現するとともに、地域社会への貢献に寄与することをめざしています。

### ポジティブ・アクションの実施による男女の活躍推進

さんしんでは男女問わず、個々の能力・適性に応じた人材育成を進め、職員一人ひとりがその能力を最大限に発揮して活躍することができるよう、ポジティブ・





アクションの推進に取り組んでいます。これにより、さんしんの体力が強化され、「共存同栄」の経営理念の実現に資するものです。



ポジティブ・アクション  
普及促進のためのシンボルマーク

## ポジティブ・アクションの目標(計画期間:3年)

- 女性の職域を拡大し、すべての職種に男女ともに配置する。
- 女性の管理職登用を促進し、管理職に占める女性の割合を現在の2倍以上にする。
- ワーク・ライフ・バランスを実現し、男女ともに仕事と家庭を無理なく両立できるようにする。
- 固定的な男女の役割分担意識を解消し、男女平等な職場環境・職場風土をつくる。



## 仕事と家庭の両立支援

さんしんは静岡県「男女共同参画社会づくり宣言事業所」となり、仕事と育児・家庭の両立ができる職場環境づくりと男性の育児参加促進に取り組んでいます。平成22年12月1日には、さんしんが沼津市の男女共同参画推進事業所として市内10事業所のひとつに認定されました。

さんしんでは、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」を策定しています。平成17年4月に財団法人21世紀職業財団より「男性の育児参加促進事業実施事業主」に指定され、平成23年3月には男性の育児休暇取得者が誕生しました。また、育児休業期間を一部有給にするなど施策の充実に取り組み、仕事と子育てを両立できる職場づくりを進めています。

## 障がい者の働く場の提供

さんしんでは障害者雇用促進法にもとづき、障がい者の雇用を進めています。平成24年度には、障がい者に特別の配慮をした特例子会社を設立できるよう、準備室を設置して、取り組みを進めています。

## セクハラ・パワハラ等の防止

職場におけるセクシュアルハラスメント防止のために、就業規則へ規定を設け、また人財開発部等に相談窓口を設置、各部室店では「セクハラ防止担当者」と「サブ担当者」を選任するなど、さまざまな対応をしています。

パワーハラスメントや職場での問題が生じた場合の相談窓口も設置しています。

## ZD・QC活動の推進

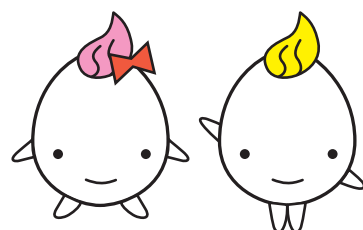
さんしんブランドである「地域のホームドクター」をめざす活動の一環として、ZD・QC活動を推進しています。この活動は、職員が一致団結して ①お客さま満足度の向上 ②事務の正確性と効率化 ③働きやすい職場づくりを目的としたものです。ミスをなくし、業務の質を上げ、お客さまに満足していただけるサービスを提供するためにさんしん全体で取り組んでいます。

## 窓口ロールプレイング大会を開催

お客さまを心からおもてなしするホスピタリティマインドの向上をめざし、職員の日ごろの努力の成果を検証するため、全店大会を開催しています。



大会で披露された優れたマナーを職員間で共有することにより、お客さまにご満足いただける質の高いサービスの提供に努めています。



## 明治

44年 1月 ●産業組合法により、有限責任三島信用組合を組合員89名にて設立(初年度預金278円、貸出金928円)

## 大正

10年 ●創立10周年(組合員231名、預金19,173円、貸出金34,170円)

## 昭和

11年 10月 ●創立25周年記念行事実施 本店建築落成(組合員1,339名、預金1,084千円、貸出金639千円)

18年 6月 ●市街地信用組合法により「市街地信用組合」に改組

23年 5月 ●第一次区域拡張認可(三島市、沼津市および駿東郡、田方郡下の11町村となる)

24年 7月 ●中小企業等協同組合法の公布により「信用協同組合」に改組

26年 10月 ●信用金庫法の制定により「三島信用金庫」に組織変更

27年 7月 ●第二次区域拡張認可(駿東郡、田方郡下の12町村追加)

33年 9月 ●狩野川台風襲来  
●災害復興資金の低利、長期貸出実施

36年 5月 ●創立50周年記念行事実施(会員8,764名、預金54億円、貸出金38億円)

37年 1月 ●社会福祉法人「三信福祉協会」を設立

44年 8月 ●第三次区域拡張認可(富士市、御殿場市および賀茂郡の2町村追加)

48年 4月 ●電子計算機を初導入・オフライン処理開始

49年 1月 ●東海地区信金共同事務センターに加盟

●預金オンライン処理開始

7月 ●第四次区域拡張認可(熱海市および賀茂郡の2町追加)

50年 4月 ●現金自動支払機(CD)を3店舗に設置

53年 6月 ●第五次区域拡張認可(伊東市および賀茂郡の2町追加)

56年 10月 ●現金自動預け払い機(ATM)を初設置

58年 3月 ●全国信用金庫の普通預金オンライン提携  
●「しんきんネットキャッシュサービス」開始

60年 12月 ●新本部ビル竣工、業務開始

61年 2月 ●創立75周年記念行事実施(会員30,341名、預金1,965億円、貸出金1,271億円)

## 平成

2年 7月 ●業態間CDオンライン提携により都市銀行、地方銀行とのCDネット取引開始

11月 ●サンデーバンキングサービスを開始

4年 12月 ●年金振込者による、さんしん年金友の会「ゆとり倶楽部」を発足

8年 3月 ●ATMの祝日稼働開始

10年 3月 ●静岡手形交換所参加(県内手形交換所一本化)

9月 ●ATMの取扱時間を平日・土日・祝日とも朝8時～夜8時までとし、手数料無料化の取扱開始

11年 3月 ●郵便局とATMのオンライン提携開始

12年 10月 ●当金庫と静岡銀行間のATM顧客利用手数料の無料化

12月 ●「しんきんゼロネットサービス」開始(手数料の無料化)

14年 9月 ●下田信用金庫の西伊豆支店および松崎支店の2店舗の事業を譲り受ける

16年 12月 ●無利息型普通預金(決済用預金)の取扱開始

17年 1月 ●正月三が日のATM稼働を開始

18年 10月 ●伊豆信用金庫と合併

19年 12月 ●沼津支店新築オープン

20年 1月 ●西支店新築オープン

3月 ●修善寺支店新築オープン

21年 6月 ●帯広信用金庫と業務連携

22年 4月 ●中小企業応援センター「富士山中小企業支援ネットワーク」の設置

7月 ●三島南支店新築オープン

●三島南支店2階に「サポートセンター夢」オープン

23年 1月 ●創立100周年記念行事実施(会員63,900名、預金7,579億円、貸出金4,008億円)

●本店営業部新築オープン

●本店営業部4階に「さんしんギャラリー 善<ZEN>」オープン

●帯広信用金庫と業務提携

## 平成22年度 その他のトピックス

22年 4月 1日 ●入庫式 44名が新たに職員の仲間入り

5月 24日 ●第19回さんしん年金友の会「ゆとり倶楽部」旅行実施 曹洞宗大本山總持寺諸堂拝観と横浜満喫紀行(～7月8日 延べ20日間 5,400名参加)

6月 1日 ●クールビズ実施(～9月30日)

6月 15日 ●信用金庫の日 来店客に「リサイクルアルカリ乾電池」を配布

6月 30日 ●店外ATM「修善寺温泉場」を新設オープン

8月 1日 ●新役員就任 初の女性理事誕生

9月 17日 ●店外ATM「キミサワ・グラッテ香貴店」新設オープン

10月 1日 ●初の女性支店長誕生(伊東駅支店)

●伊東温泉花笠踊りに参加

10月 11日 ●「『ふじのくに3776友好訪中団』上海万博と上海・蘇州・杭州周遊5日間の旅」実施(～15日 県下12信金共同開催)

12月 1日 ●ウォームビズ実施(～3月31日)

12月 11日 ●「サポートセンター夢」にてピラティスセミナー開催

23年 1月 19日 ●職場における「男女共同参画」をさらに推進するための「ポジティブ・アクション宣言」を公表

2月 23日 ●「サポートセンター夢」にて海外ビジネス成功事例セミナー開催

前ページまでに紹介・説明の事柄以外のトピックスを記載しています。

# 店舗のご案内

(平成23年6月30日現在)

店名	所在地	電話番号
① 本店営業部	三島市芝本町12番3号	055 (975) 4840
② 西支店	三島市西本町1番21号	055 (971) 1940
③ 沼津支店	沼津市大手町5丁目7番10号	055 (962) 5481
④ 幸町支店	沼津市市道町7番22号	055 (962) 2624
⑤ 二日町支店	三島市東本町1丁目16番31号	055 (971) 1312
⑥ 大場支店	三島市大場11番地の11	055 (977) 1567
⑦ 修善寺支店	伊豆市柏久保544番地の2	0558 (72) 2314
⑧ 韮山支店	伊豆の国市南条711番地の2	055 (949) 2252
⑨ 大仁支店	伊豆の国市大仁452番地の6	0558 (76) 1482
⑩ 下土狩支店	駿東郡長泉町下土狩1116番地の1	055 (986) 2260
⑪ 湯ヶ島支店	伊豆市湯ヶ島209番地の2	0558 (85) 0650
⑫ 土肥支店	伊豆市土肥466番地	0558 (98) 1253
⑬ 静浦支店	沼津市江ノ浦128番地の1	055 (939) 0331
⑭ 戸田支店	沼津市戸田346番地の3	0558 (94) 3130
⑮ 沼津北支店	沼津市高島本町10番1号	055 (921) 0830
⑯ 原町支店	沼津市原195番地の6	055 (966) 1511
⑰ 裾野支店	裾野市佐野857番地の1	055 (992) 3434
⑱ 三島南支店	三島市新谷155番地の1	055 (971) 1881
⑲ 三島北支店	三島市幸原町1丁目8番5号	055 (986) 2151
⑳ 沼津香貫支店	沼津市南本郷町16番23号	055 (933) 0770
㉑ あしたか支店	沼津市中沢田282番地の1	055 (921) 1134
㉒ 三島谷田支店	三島市谷田259番地の1	055 (971) 0031
㉓ 函南支店	田方郡函南町大土肥112番地の1	055 (979) 1434
㉔ 田京支店	伊豆の国市田京303番地の10	0558 (76) 2434
㉕ 岡宮支店	沼津市花園町21番地の7	055 (924) 3455
㉖ 開北支店	沼津市北高島町16番15号	055 (922) 2131

店名	所在地	電話番号
㉗ 裾野東支店	裾野市茶畑487番地	055 (993) 3411
㉘ 長泉支店	駿東郡長泉町下土狩96番地の3	055 (973) 5551
㉙ 清水町支店	駿東郡清水町伏見650番地の1	055 (976) 0434
㉚ 松本支店	三島市松本253番地の12	055 (977) 2534
㉛ 片浜支店	沼津市大諏訪646番地の2	055 (925) 3773
㉜ 長岡中央支店	伊豆の国市長岡346番地の6	055 (948) 3211
㉝ 大岡支店	沼津市大岡800番地の1	055 (952) 6711
㉞ 中伊豆支店	伊豆市城57番地の1	0558 (83) 0092
㉟ 西伊豆支店	賀茂郡西伊豆町仁科361番地の1	0558 (52) 2378
㊱ 松崎支店	賀茂郡松崎町宮内350番地の11	0558 (42) 0224
㊲ 函南西支店	田方郡函南町間宮492番地の2	055 (978) 3400
㊳ 川奈駅支店	伊東市川奈1215番地の7	0557 (45) 4591
㊴ 南伊東支店	伊東市桜が丘1丁目2番12号	0557 (38) 0001
㊵ 宇佐美支店	伊東市宇佐美1861番地の1	0557 (48) 9067
㊶ 岡支店	伊東市桜木町1丁目4番16号	0557 (37) 6137
㊷ 東伊豆支店	賀茂郡東伊豆町稲取667番地	0557 (95) 1251
㊸ 網代出張所	熱海市網代236番地1	0557 (68) 2141
㊹ 網代駅支店	熱海市下多賀432番地1	0557 (68) 2351
㊺ 熱海支店	熱海市中央町15番2号	0557 (82) 0265
㊻ 昭和町支店	熱海市昭和町15番7号	0557 (82) 3235
㊼ 伊東営業部	伊東市東松原町11番1号	0557 (37) 4137
㊽ 南伊豆支店	賀茂郡南伊豆町手石469番地の1	0558 (62) 3366
㊾ 下田中央支店	下田市1丁目19番1号	0558 (22) 3052
㊿ 伊東駅支店	伊東市湯川1丁目9番20号	0557 (38) 1213
㊽ 河津支店	賀茂郡河津町峰497番地の15	0558 (32) 0081
㊾ 八幡野支店	伊東市八幡野1184番地の1	0557 (54) 1122

現在、下田中央支店は建替えにより仮店舗での営業を行っています。

● 本部	駿東郡長泉町下土狩96番地の3	055 (973) 5555
サポートセンター夢	三島市新谷155番地の1 (三島南支店2F)	055 (981) 0020

店舗外キャッシュコーナー				
キミサワ加茂川店	伊東ショッピングプラザ・デュオ	キミサワ函南店	三島市役所	キミサワ・グラッテ香貫店
キミサワ壱町田店	沼津市役所	イトーヨーカドー沼津店	伊東市役所	JR名古屋駅 (営業地区外)
イトーヨーカドー三島店	裾野市役所	伊賀ショッピング	長泉町役場	中部国際空港アクセスプラザ (営業地区外)
三島本町タワー	熱海市役所	青羽根プラザ (伊豆市)	大場駅前	富士山静岡空港 (営業地区外)
マックスバリュ裾野茶畑店	伊豆仁田駅	マックスバリュ伊豆長岡店	修善寺駅	
マックスバリュ伊豆下田店	韮山駅	アピタ大仁店	修善寺温泉場	
コープ桜づつみ (長泉町)	多賀出張所	ナガヤ宇佐美桜田店	市立伊東市民病院	
ミー原町店	片瀬白田出張所	伊豆高原駅やまもプラザ	サントムーンアネックス出張所	

## 当金庫のキャッシュコーナーにおけるATM取扱時間・手数料

※ 右記の時間帯以外はご利用できません。また、右記の時間帯でもご利用できない金融機関もありますのでご注意ください。

※ 手数料には消費税が含まれております。

※ 「総合口座当座貸越」、「カードローン」でお借入れの場合は、手数料が右記と異なる場合があります。

(注) ご入金は、信用金庫、第二地方銀行、労働金庫、信用組合、ゆうちょ銀行 (平日8:45~19:00のみ) のカードでご利用いただけます。

		平日							
		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00
当金庫	入金				無料				
	出金				無料				
他信用金庫	入金	105円			無料			105円	
	出金	105円			無料			105円	
静岡銀行	出金	105円			無料			105円	
他行庫	入金 <sup>(注)</sup>	210円			105円			210円	
	出金	210円			105円			210円	





**土曜日**

8:00	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00
		無料				
		無料				
105円	無料		105円			
105円	無料		105円			
	無料	105円				
	105円	210円				
	105円	210円				

**日曜・祝日**

8:00	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00
			無料			
			無料			
			105円			
			105円			
		105円				
		210円				
		210円				

# 商品・サービスのご案内

## 預金業務

### 商品サービス内容

種類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	内容・特色	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	一冊の通帳に普通預金、定期預金がセットされた個人(法律上の成年者)の方限定の預金です。必要なときには定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資がご利用いただけます。	
普通預金	出し入れ自由	1円以上	自由に出し入れでき、給与、年金のお受け取り、公共料金の自動支払など、日常のお財布代わりにご利用いただけます。	
無利息型普通預金 (決済用預金)	出し入れ自由	1円以上	お利息はつきませんが、自由に出し入れでき、決済サービスの利用が可能です。預金保険制度により全額保護されます。	
貯蓄預金 「サックス」	出し入れ自由	1円以上	残高10万円以上の場合、普通預金より高い利率となります。金利は残高に応じて高くなります。(段階別に金利設定をしています。)	
通知預金	7日以上	5,000円以上	まとまった資金の短期間の運用に最適です。	
納税準備預金 「タックス」	出金は原則として 納税時のみ	1円以上	納税資金を計画的に準備していただく納税準備預金です。お利息も普通預金より有利になっています。	
当座預金	出し入れ自由	1円以上	ご商売などのお取引に安全で効率的な小切手・手形がご利用できます。(無利息)	
定期預金	大口定期預金	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上	大口資金の運用に適した定期預金です。
	スーパー定期	1ヵ月以上5年以内	1,000円以上	まとまった資金の運用に適した定期預金です。
	変動金利定期預金	1年以上3年以内	1,000円以上	6ヵ月ごとに金利を見直す変動金利の定期預金です。複利型と単利型の2タイプがあります。
	定額複利定期預金 「ステップ」	3年以上10年以内 (据置期間6ヵ月)	10,000円以上 1,000万円以下	6ヵ月ごとの複利計算で、6ヵ月の据置期間経過後は10,000円以上の金額で一部支払いができます。
	介護支援定期預金 「ステイ」	1年	1世帯合計 1,000円以上 300万円以下	「健康・医療・介護サービス」「シルバーマーク業者の紹介サービス」が利用できるほか、交通事故傷害保険(死亡時10万円)が付与されています。
	ゆとり預金 「夢」「花100」	種類により期間が 異なります	種類により お預け入れ金額が 異なります	当金庫で年金をお受け取りの方を対象とした預金でスーパー定期等の店頭表示金利に一定の金利を上乗せいたします。
財形貯蓄預金	一般財形	3年以上 (一般財形)	1,000円以上	勤労者のための住宅取得資金や将来に備えた年金資金など財産形成預金です。給与・ボーナスから天引きされるため、確実に貯められます。
	財形年金	5年以上 (財形年金・ 財形住宅)		
	財形住宅			
スーパー積金	6ヵ月・1・2・ 3・4・5年	1,000円以上	目標に向けて毎月一定額を積み立てていただきますので計画的に資金づくりができます。	
さんしん 子育て支援定期積金	1・2・3・4・5年	毎月の掛込金額 1年 17,000円以上 2年 9,000円以上 3年 6,000円以上 4年 5,000円以上 5年 4,000円以上	ご契約時点で、扶養する18歳未満のお子さまがいる個人のお客さまを対象にした子育て家庭専用の定期積金です。ご契約時のスーパー積金の店頭表示金利に一定の金利を上乗せいたします。 1世帯あたりの掛込総額合計は300万円までです。	
外貨預金	外貨普通預金	出し入れ自由	1米ドル以上	出し入れ自由な外貨建の預金でお利息も外貨となります。(為替変動リスクがあります)
	外貨定期預金	1ヵ月以上 6ヵ月以内	5,000米ドル以上	余裕資金の運用に適した外貨建の預金でお利息も外貨となります。(為替変動リスクがあります)

詳しい商品内容は、店頭へ備え付けの「商品概要説明書」をご覧ください。

## 融資業務

### 主なローン

種類		内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
住 ま い の ロ ー ン	住宅ローン	住宅の新築、増改築、中古住宅の購入、住宅建築用土地購入資金、および住宅資金の借換等にご利用ください。	8,000万円	最長35年
	住宅資金借換ローン	住宅ローンの借換にご利用ください。	1,000万円	最長15年
	リフォームローン	住宅の増改築、リフォーム資金にご利用ください。	1,000万円	最長15年
	長期固定金利型住宅ローン「フラット35」	住宅の新築、マンション、建売住宅・中古住宅の購入の資金にご利用ください。	8,000万円	最長35年
暮 ら し の ロ ー ン	カーローン	自動車の購入、修理・車検費用およびその付帯費用等の資金にご利用ください。	500万円	最長8年
	教育ローン	入学金、授業料等の学校納付金および生活費等の資金にご利用ください。	500万円	最長10年
	一般個人ローン	電化製品の購入、旅行費用等の資金としてご利用ください。	500万円	最長8年
	カードローン	お使いみちは自由です。(ただし、事業資金、転貸資金は除きます)	300万円	3年更新

詳しい商品内容は、店頭に備え付けの「商品概要説明書」をご覧ください。

### 事業者向け融資

種類		内容・特色
一 般 の 融 資	割引手形	商業手形の迅速な資金化にご利用ください。
	手形貸付	短期の運転資金にご利用ください。
	証書貸付	長期の設備資金・運転資金にご利用ください。
	当座貸越	資金が必要なとき、ご契約の範囲内で反復利用できます。
事業者カードローン		専用カードを利用して事業資金のお借入れができます。
各種制度融資		県や市町村の制度融資をお取り扱いしています。
代理貸付		信金中央金庫、日本政策金融公庫などの融資をお取り扱いしています。

詳しい商品内容や金利体系については、お気軽に窓口までお尋ねください。

### 主要な事業の内容

1. 預金または定期積金の受入れ
2. 会員に対する資金の貸付け
3. 会員のためにする手形の割引
4. 法令の定めるところによる地方公共団体、金融機関その他会員以外の者に対する資金の貸付けおよび手形の割引
5. 為替取引
6. 上記1～5の業務に付随する債務の保証または手形の引受けその他信用金庫業務に付随する業務
7. 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記6により行う業務を除く。）
8. 担保付社債信託法、社債等登録法その他の法律により信用金庫が営むことのできる業務
9. その他前各号の業務に付帯または関連する業務



### 内国為替業務

種類	内容・特色
振込・代金取立	全国の信用金庫、銀行など金融機関へ、振込、代金取立のお取り扱いを行っております。
為替自動振込	お客さまの目的に応じて毎月一定日に口座から自動振込を行うサービスです。
ATM振込	自動機からキャッシュカードまたは現金により振込ができるサービスです。振込先を登録して振込カードを作成されると簡単に振込ができます。

### 外国為替業務

種類	内容・特色
外国為替	海外送金・輸出入等の外国為替のお取り扱いをしております。
外国通貨両替	外貨の両替のお取り扱いをしております。

### 信託業務

種類	内容・特色
信託契約代理業務	土地信託、公益信託、特定贈与信託の代理および媒介をしております。

### 相談業務

種類	内容・特色
年金相談・税務相談・法律相談	当金庫では各種専門家によるご相談に応じております。

### サービス業務

種類	内容・特色	
キャッシュカードサービス	カード1枚で、預金の入出金・残高照会など、当金庫の本支店でお取り扱いできます。また全国の提携金融機関などで、お引き出しができます。	
ICキャッシュカードサービス	偽造や変造、不正な読み取りを困難にするICチップを埋め込み、セキュリティを一層強化させたキャッシュカードです。	
Pay-easy(ペイジー)収納サービス(マルチペイメント)	税金・各種料金等のお支払いにご利用できます。	
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス[個人]	お客さまが、クレジットカードや保険契約等のお申込窓口で、受付端末等にキャッシュカード(暗証番号 要)を通すことにより口座振替契約が行えるサービスです。	
ネット口座振替受付サービス[個人]	パソコンや携帯電話を利用し、提携企業インターネットサイトから口座振替のご契約をお申込みいただけるサービスです。	
給与振込サービス	毎月のお給料やボーナスが、支給日にお勤め先よりお客さまの口座に振り込まれます。	
年金自動受取サービス	各種年金のお受取日に、お客さまの口座へ自動的に年金を振り込みします。	
口座振替サービス	公共料金や税金や授業料などの支払いをお客さまの指定の口座から自動的にお引き落としします。	
ANSERサービス	電話、ファクシミリ、パソコン等の利用により、振込、取立、入出金明細の内容を通知したり照会にお応えするサービスです。	
HB・FBサービス	FB専用端末またはパソコン等により給与振込、総合振込、口座振替や同一店舗、本支店間、他行庫の預金口座に振込・振替が、自宅やオフィスでできるサービスです。	
インターネット バンキング サービス	ANSER-WEB	インターネットの利用できるパソコンから残高照会および入出金明細照会がご利用できます。
	WEB-FB	インターネットの利用できるパソコンから給与振込・総合振込・都度振込・口座振替・残高照会や入出金明細照会等がご利用いただける法人向けのサービスです。
	WEBバンキング	インターネットの利用できるパソコンや携帯電話から振込・残高照会や入出金明細等がご利用いただける個人向けのサービスです。
モバイルバンキングサービス	NTTドコモの「iモード」対応携帯電話から、残高照会、入出金明細照会、振込・振替(振込先は事前に登録)ができるサービスです。	
外貨宅配サービス	外貨キャッシュ・トラベラーズチェックをご指定の場所へ宅配し、代金引換にてお支払いいただくサービスです。当金庫ホームページからお申込みができます。	
貸金庫	大切な財産を災害等から、安全確実にお守りいたします。	
夜間金庫	毎日の売上金を時間外にお預けいただけます。	
金の取り扱い	金地金や金貨の購入・売却のお取り扱いをいたします。	

## 国債・投資信託の窓口販売業務

種類	内容・特色
国債の窓口販売	個人向け国債(変動10年、固定5年、固定3年)、中期利付国債(2年、5年)、長期利付国債(10年)の販売を行っております。なお、債券取引口座管理手数料は無料となっております。
投資信託の窓口販売	お客さまお一人おひとりに資産運用をご提案するため、多彩な商品を取り揃えております。

## 保険業務

種類	内容・特色	
生命保険 個人年金保険 (定期年金)	老後の生活資金を計画的に準備できます。加入時に定めた年金額または一括受取額を確実にお受け取りいただけるので、安全・確実な資産形成に適しています。	
損害保険	火災保険	住宅ローンをご利用のお客さまに、幅広い補償内容の「住宅火災保険」(しんきんグッドすまいる)を取り扱っております。
	債務返済支援保険	病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートします。住宅ローンをご利用されるお客さまに安心をお届けする「債務返済支援保険」(しんきんグッドサポート)を取り扱っております。

(注) 1. 保険商品は預金ではありません(預金保険の対象外です)。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。  
2. 保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社となります。また、引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金等が減額される場合があります。  
3. ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」商品パンフレット等を必ずご覧ください。

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。



## 保険募集指針

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

1. 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
2. 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。
3. 当金庫は、取り扱い保険商品の中からお客さまが自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
4. 当金庫は、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
5. 当金庫は、ご契約いただいた保険契約に関し、ご契約内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談へのご対応等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。  
なお、ご相談・照会・お手続きの内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくこともございます。
6. 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談の内容を記録し、適切に管理いたします。

保険契約に関する苦情、ご相談等は、取扱営業店または下記までお問い合わせください。

三島信用金庫 お客様相談室電話番号:0120-775-501  
お客様相談室受付時間:当金庫営業日の午前9時～午後5時

主な手数料

(平成23年6月30日現在)

手形・小切手交付手数料

項目	内容	手数料
小切手帳	1冊(50枚綴り)	630円
約束手形帳	1冊(50枚綴り)	840円
為替手形帳	1冊(25枚綴り)	420円
署名版登録	登録	3,150円
	変更	1,050円

夜間金庫・貸金庫利用手数料

項目	内容	手数料
夜間金庫	1契約(年額)	37,800円
貸金庫	1契約(年額)	3,150円~27,720円 (形状・型式によって異なります)

振込手数料

種類	振込金額	振込先			種類	振込金額	振込先		
		自店	当金庫本支店	他行庫			自店	当金庫本支店	他行庫
窓口*1	3万円以上	315円	420円	840円	ホームバンキング*3 (HB)	3万円以上	無料	315円	735円
	3万円未満	105円	210円	630円		3万円未満	無料	105円	525円
ATM	3万円以上	無料	無料	420円	為替自動送金	3万円以上	210円	210円	630円
	3万円未満					105円	105円	420円	
WEB-FB	3万円以上	無料	無料	315円	フロッピーディスク データ伝送 (FD)	3万円以上	315円	420円	840円
	3万円未満					105円	105円	210円	630円
WEB バンキング*2	3万円以上	無料	無料	210円	文書振込	3万円以上	—	—	840円
	3万円未満					105円	105円	315円	3万円未満
ファームバンキング (FB)	3万円以上	無料	無料	315円	地区外 公金等振込	県内および一部地域*4	—	—	無料
	3万円未満					105円	105円	525円	その他
	給与・賞与振込	無料	無料	315円	振込組戻	電文発信前	—	—	315円
						電文発信後	—	—	840円

\*1 FAX-OCR(単票・連記式)、帳票を含みます。  
\*2 携帯電話を利用したWEBバンキングを含みます。

\*3 旧モバイルバンキング(iモード)を含みます。  
\*4 県内および神奈川県足柄下郡湯河原町は無料です。

項目	当金庫本支店あて	他金融機関あて
手形・小切手等の取立	無料 (即日入金できないもの1枚につき210円) 自店(当店券)・本支店のものでも、即日入金 できず預かる場合は1枚につき210円	・1枚につき……840円 ・個別取立(郵送料含む)……840円 ・静岡手形交換所加盟金融機関あて……無料 (即日入金できないもの1枚につき210円)

融資関連手数料

項目	内容	手数料
住宅ローン繰上 返済手数料	繰上返済1回につき ただし、繰上返済の場合は下記による 借入後経過期間	3,150円
	3年以内	3,150円
	3年超5年以内	2,100円
	5年超7年以内	1,050円
	7年超	無料
住宅ローン 事務手数料	スイートホーム 全国保証	31,500円 52,500円
	フラット35	52,500円
抵当権 設定手数料 (住宅ローンを除きます)	設定額	1億円未満 31,500円 1億円以上 52,500円
	約変更手数料 (住宅ローン・消費者ローンを除きます)	—
融資証明書発行手数料	1通につき	3,150円
住宅融資残高証明書手数料	1通につき	210円
債務保証書発行手数料	—	無料
預金証書への第三者からの 質権設定手数料	1件につき	3,150円
売却債権担保手数料	—	無料
手形貸付用約束手形用紙	—	無料

両替手数料

枚数	窓口		両替機 1件あたり 1,500枚まで
	小額金種への両替 同額金種への両替	高額金種への両替	
1~49	無料	無料	無料
50~500	105円		100円
501~1,000	210円		200円
1,001~1,500	315円		300円
1,501~2,000	630円		
以後1,000枚ごとに315円を加算した金額になります。 (両替枚数は、持参または交付の多い方とし、同数の場合はその枚数) その他詳しくは窓口までお問い合わせください。			

各種証明書等発行手数料

項目	内容	手数料
残高証明書発行	1区分	210円
通帳・証書、カード再発行	紛失、焼失、盗難(1枚)	1,050円
自己宛小切手発行	1枚	525円
各種ローンカード発行	事業者カードローン、住宅活用 ローン、ビジネスカードローン	無料
	Mカード、しんきんカードローン、エクセレントカード ローン、DUOカードローン、カードローンきゃっする	無料
個人情報開示	1回の依頼につき	840円

その他手数料

項目	内容	手数料
ホームバンキング(HB)	基本手数料	月額 525円
ファームバンキング(FB)	基本手数料	月額 1,050円
ANSERサービス	入出金通知サービス	月額 1,050円
	取引通知および照会サービス	月額 525円
ANSER-WEB	インターネット接続サービスによる照会サービス	無料
インターネットバンキング	WEB-FB	月額 1,050円
	WEB-FB(都度振込のみ)	月額 525円
モバイルバンキング	WEBバンキング	無料
	利用手数料	月額210円(現在無料キャンペーン期間)

\* 手数料には消費税が含まれております。



# 資料編 (事業の状況)

## 財務諸表

貸借対照表 .....	32～34
損益計算書 .....	35
剰余金処分計算書 .....	35
監査法人による監査 .....	35

## 経営指標

業務粗利益・業務純益 .....	36
利益率 .....	36
利鞘 .....	36
預貸率 .....	36
預証率 .....	36
資金運用収支の内訳 .....	37
受取・支払利息の増減 .....	37
経費の内訳 .....	37

## 連結情報

三島信用金庫グループの主要な事業の内容 .....	38
子会社の状況 .....	38
重要性の原則の適用について .....	38

## 自己資本の充実の状況等について

自己資本調達手段の概要 .....	39
自己資本の構成に関する事項(単体・連結) .....	39～40
自己資本の充実度に関する評価方法の概要 .....	41
自己資本の充実度に関する事項(単体・連結) .....	41
信用リスクに関する事項 .....	42
信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く) .....	42～45
信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続きの概要 .....	45
信用リスク削減手法に関する事項 .....	45
オペレーショナル・リスクに関する事項 .....	45
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要 .....	46
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項(単体・連結) .....	46
証券化エクスポージャーに関する事項 .....	46
証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結) .....	47
銀行勘定における出資その他これに類する エクスポージャーまたは株式エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要 .....	47
出資等エクスポージャーに関する事項(単体・連結) .....	47
銀行勘定における金利リスクに関する事項 .....	48
金利リスクに関する事項(単体・連結) .....	48

## 金融再生法開示債権・リスク管理債権

金融再生法に基づく開示債権 .....	49
信用金庫法に基づくリスク管理債権 .....	49

## 預金業務

預金・譲渡性預金平均残高 .....	50
預金者別預金残高 .....	50
定期預金残高 .....	50

## その他業務

内国為替取扱実績 .....	50
外国為替取扱高 .....	50
オフバランス取引の状況 .....	50
外貨建資産・負債残高 .....	50

## 貸出業務

貸出金平均残高 .....	51
貸出金業種別内訳 .....	51
貸出金使途別残高 .....	51
貸出金金利区分別残高 .....	51
消費者ローン・住宅ローン残高 .....	51
貸出金残高の担保別内訳 .....	52
債務保証見返額の担保別内訳 .....	52
貸倒引当金内訳 .....	52
貸出金償却額 .....	52
代理貸付残高の内訳 .....	52

## 有価証券及び証券業務

商品有価証券平均残高 .....	53
有価証券の残存期間別残高 .....	53
有価証券の種類別の平均残高 .....	53
公共債引受額 .....	53
公共債窓口販売実績 .....	53
公共債ディーリング実績 .....	53

## 時価情報

有価証券の時価情報 .....	54～55
金銭の信託時価情報 .....	55
デリバティブ取引 .....	55

## 退職給付会計

退職給付会計 .....	55
--------------	----

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

	第100期 平成22年3月31日現在	第101期 平成23年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		
現金	11,154	12,421
預け金	109,486	109,737
コールローン	301	265
有価証券	311,881	327,247
国債	66,496	75,446
地方債	8,708	12,335
社債	227,021	231,286
株式	4,790	4,066
その他の証券	4,864	4,113
貸出金	400,728	404,657
割引手形	3,824	3,950
手形貸付	13,308	11,965
証書貸付	347,860	354,433
当座貸越	35,734	34,307
外国為替	188	235
外国他店預け	188	208
取立外国為替	-	26
その他資産	5,197	5,754
未決済為替貸	150	124
信金中金出資金	2,537	2,537
前払費用	1	19
未収収益	1,629	1,503
金融派生商品	-	0
その他の資産	878	1,569
有形固定資産	8,240	9,297
建物	3,123	4,784
土地	3,008	3,111
リース資産	16	0
建設仮勘定	1,193	163
その他の有形固定資産	897	1,237
無形固定資産	347	527
ソフトウェア	310	494
リース資産	3	-
その他の無形固定資産	33	32
繰延税金資産	635	68
債務保証見返	8,857	7,460
貸倒引当金	△11,707	△9,368
(うち個別貸倒引当金)	(△10,121)	(△8,211)
<b>資産の部合計</b>	<b>845,311</b>	<b>868,304</b>

(単位:百万円)

	第100期 平成22年3月31日現在	第101期 平成23年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	749,668	772,733
当座預金	13,300	14,015
普通預金	246,031	253,421
貯蓄預金	88,713	79,589
通知預金	334	265
定期預金	354,161	382,861
定期積金	38,131	34,534
その他の預金	8,995	8,045
借入金	42	38
借入金	42	38
その他負債	4,449	4,640
未決済為替借	175	187
未払費用	3,158	3,295
給付補てん備金	216	298
未払法人税等	56	65
前受収益	177	169
払戻未済金	27	34
払戻未済持分	5	1
職員預り金	359	395
リース債務	19	0
資産除去債務	-	7
その他の負債	252	184
賞与引当金	439	452
役員賞与引当金	0	15
退職給付引当金	653	596
役員退職慰労引当金	127	161
睡眠預金払戻損失引当金	17	12
偶発損失引当金	431	483
債務保証	8,857	7,460
<b>負債の部合計</b>	<b>764,687</b>	<b>786,593</b>
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	1,386	1,352
普通出資金	1,386	1,352
利益剰余金	74,714	75,934
利益準備金	1,414	1,386
その他利益剰余金	73,299	74,548
特別積立金	71,324	73,024
(経営基盤強化積立金)	(9,274)	(9,674)
当期末処分剰余金	1,975	1,523
処分未済持分	△11	△10
会員勘定合計	76,089	77,276
その他有価証券評価差額金	4,534	4,434
評価・換算差額等合計	4,534	4,434
<b>純資産の部合計</b>	<b>80,624</b>	<b>81,711</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>845,311</b>	<b>868,304</b>



**(貸借対照表の注記)**

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価原価(売却原価は主として移動平均法による算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	7年~50年
その他	3年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(3年~5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、旧伊豆信用金庫においては破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、期末日においてその金額は1,682百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により投分した額をそれぞれ発生期の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)	
年金資産の額	1,352,356百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781百万円
差引額	△271,424百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)	0.7417%

- 補足説明
 

上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金156百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によるおります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 857百万円
- 子会社等の株式の総額 10百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 79百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,329百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 3百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は280百万円、延滞債権額は35,915百万円であります。
 

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1百万円であります。
 

なお、3か月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31百万円あります。
 

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,229百万円あります。
 

なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,950百万円あります。
- 為替決済取引及び蔵入代理店契約に基づく担保等として、有価証券3,381百万円、預け金13,000百万円を差し入れております。
- 出資1口当たりの純資産額 6,090円81銭
- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針
 

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
  - 金融商品の内容及びそのリスク
 

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。デリバティブ取引には、外国為替取引にかかる為替先物取引があります。
  - 金融商品に係るリスク管理体制
    - 信用リスクの管理
 

当金庫は、「貸出規程」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部・資産管理部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会・常務会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的にを行うことで管理しております。
    - 市場リスクの管理
      - 金利リスクの管理
 

当金庫はALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関しては、「市場リスク管理規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会・常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。
      - 為替リスクの管理
 

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理をしております。
      - 価格変動リスクの管理
 

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会・常務会の監督の下、「余資運用規程」に従い行われております。

このうち、証券国際部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
      - デリバティブ取引
 

デリバティブ取引に関しては、証券国際部における事前審査及び「余資運用規程」により取引の制限を定めるとともに、リスク量を月次ペースでALM委員会に報告しております。
      - 市場リスクに係る定量的情報
 

当金庫において、「金融資産」のうち「貸出金」、「有価証券」及び「預け金」、「金融負債」のうち「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成23年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で11,054百万円あります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	109,737	110,218	481
(2) 有価証券	327,002	327,959	957
		満期保有目的の債券	50,545
		その他有価証券	276,456
(3) 貸出金	404,657		
	貸倒引当金(※)	△8,987	
		395,670	393,143
		△2,526	
	金融資産計	832,409	831,322
		△1,086	
(1) 預金積金	772,733	775,069	△2,335
	金融負債計	772,733	775,069
		△2,335	

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。



(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)	10
非上場株式(※1)	49
組合出資金(※2)	186
合計	245

(※1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	60,837	48,900	-	-
有価証券	38,851	135,519	139,804	3,515
満期保有目的の債券	8,565	38,262	3,804	-
その他の有価証券のうち満期があるもの	30,286	97,257	136,000	3,515
貸出金(※)	64,944	122,320	85,028	83,065
合計	164,632	306,739	224,832	86,580

(※) 貸出金のうち破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	533,453	189,885	366	1,027
合計	533,453	189,885	366	1,027

(※) 預金積金のうち要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	4,614	4,752	138
	社債	43,015	43,867	851
	外国証券	300	301	1
	小計	47,930	48,921	990
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	114	113	△0
	社債	1,700	1,669	△31
	外国証券	800	797	△3
	小計	2,614	2,581	△33
合計		50,545	51,502	957

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,680	2,257	423
	債券	238,017	231,581	6,435
	国債	69,399	67,571	1,828
	地方債	4,661	4,571	89
	社債	163,957	159,438	4,518
	その他	1,001	829	172
	投資信託	283	201	82
	外国証券	656	575	81
	その他	61	52	9
	小計	241,700	234,668	7,032
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,325	1,660	△335
	債券	31,605	31,999	△393
	国債	6,047	6,093	△45
	地方債	2,946	2,996	△50
	社債	22,611	22,909	△297
	その他	1,825	2,258	△433
	投資信託	92	111	△18
	外国証券	1,732	2,147	△414
	小計	34,756	35,918	△1,162
	合計		276,456	270,586

30. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	67	20	60
債券	1,325	338	-
国債	308	0	-
社債	1,017	338	-
その他	0	0	-
投資信託	0	0	-
合計	1,393	360	60

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券の時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式について90百万円であります。

また、著しく下落したと判断するための基準については、株式及び不動産投資信託については当事業年度末において時価が取得原価に比して30%以上下落した場合、債券、その他については50%以上下落した場合はすべて、30%以上50%未満下落した場合は基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスクなどにより時価の回復可能性を判断しております。

33. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は50,377百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,383百万円あります。

上記の未実行残高には総合口座取引の未実行残高28,729百万円が含まれております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	2,701百万円
有価証券償却	906百万円
繰越欠損金	3,251百万円
その他	852百万円
繰延税金資産小計	7,712百万円
評価性引当額	5,899百万円
繰延税金資産合計	1,812百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,743百万円
繰延税金負債合計	1,743百万円
繰延税金資産の純額	68百万円

35. (会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

## 損益計算書

(単位:千円)

	第100期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	第101期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
経常収益	16,620,814	15,909,176
資金運用収益	14,546,174	14,249,724
貸出金利息	9,180,761	8,904,912
預け金利息	892,650	679,504
コールローン利息	1,468	850
有価証券利息配当金	4,341,215	4,419,765
その他の受入利息	130,077	244,691
役員取引等収益	1,222,473	1,225,805
受入為替手数料	587,476	586,209
その他の役員収益	634,997	639,595
その他業務収益	752,819	380,158
外国為替売買益	4,875	—
国債等債券売却益	706,971	339,164
その他の業務収益	40,973	40,993
その他経常収益	99,346	53,487
株式等売却益	72,307	23,139
その他の経常収益	27,039	30,348
経常費用	14,858,717	14,193,023
資金調達費用	1,970,927	1,691,390
預金利息	1,842,305	1,556,545
給付補てん備金繰入額	126,725	132,831
借入金利息	108	98
その他の支払利息	1,788	1,915
役員取引等費用	555,445	590,732
支払為替手数料	220,430	218,987
その他の役員費用	335,015	371,744
その他業務費用	1,188,474	221,791
外国為替売買損	—	212,484
国債等債券償還損	940,775	—
国債等債券償却	246,030	—
その他の業務費用	1,669	9,306
経費	10,292,315	11,025,100
人件費	6,468,190	6,664,929
物件費	3,676,462	4,209,431
税金	147,662	150,740
その他経常費用	851,553	664,007
貸倒引当金繰入額	—	198,047
貸出金償却	—	32,631
株式等売却損	19,315	69,907
株式等償却	23,324	90,064
その他資産償却	689	674
その他の経常費用	808,224	272,682
経常利益	1,762,096	1,716,153
特別利益	1,075,627	89,479
固定資産処分益	570	3,260
貸倒引当金戻入益	1,023,730	—
償却債権取立益	48,127	75,833
その他の特別利益	3,198	10,386
特別損失	40,372	131,528
固定資産処分損	30,935	109,781
減損損失	9,437	4,116
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5,682
その他の特別損失	—	11,947
税引前当期純利益	2,797,352	1,674,104
法人税、住民税及び事業税	23,503	32,521
法人税等調整額	972,987	338,225
法人税等合計	996,491	370,747
当期純利益	1,800,860	1,303,357
前期繰越金	174,258	219,943
当期末処分剰余金	1,975,118	1,523,301

## (損益計算書の注記)

1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2.子会社との取引状況は次のとおりであります。

収益総額	9,552千円
費用総額	215,707千円

3.出資1口当たり当期純利益金額 95円78銭

4.当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
河津町	営業店舗	事業用不動産	4,116千円

上記の資産については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

営業店舗については、営業店(本店営業部、各支店)毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、グループビニングの最小単位としております。

本部、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。

5.その他の経常費用には、債権売却損129,861千円、責任共有制度負担金52,889千円、偶発損失引当金繰入額52,050千円を含んでおります。

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

	第100期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	第101期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,975,118,848	1,523,301,053
積立金取崩額	27,557,300	34,875,100
利益準備金限度超過取崩額	27,557,300	34,875,100
剰余金処分額	1,782,732,632	1,407,394,260
普通出資に対する配当金	(年6%)82,732,632	(年8%)107,394,260
特別積立金	1,700,000,000	1,300,000,000
(うち経営基盤強化積立金)	(400,000,000)	(400,000,000)
次期繰越金	219,943,516	150,781,893

平成22年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成23年6月21日

三島信用金庫

理事長

稲田 精治 

## 監査法人による監査

第100期、第101期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## 経営指標

### 業務粗利益・業務純益

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度
資金運用収支	12,575,246	12,558,334
資金運用収益	14,546,174	14,249,724
資金調達費用	1,970,927	1,691,390
役務取引等収支	667,028	635,072
役務取引等収益	1,222,473	1,225,805
役務取引等費用	555,445	590,732
その他の業務収支	△435,655	158,366
その他業務収益	752,819	380,158
その他業務費用	1,188,474	221,791
業務粗利益	12,806,619	13,351,773
業務粗利益率	1.57%	1.62%
業務純益	2,627,510	2,806,136

(注) 1. 役務取引等収益(費用)とは、サービスの提供に伴って発生する手数料収益(費用)のことです。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用動定平均残高}} \times 100$
3. 業務純益 = 業務粗利益 - 一般貸倒引当金繰入額 - 経費(除く臨時的経費)
4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 利益率

(単位:%)

	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.21	0.20
総資産当期純利益率	0.21	0.15

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

### 利鞘

(単位:%)

	平成21年度	平成22年度
資金運用利回(A)	1.79	1.73
資金調達原価率(B)	1.64	1.68
総資金利鞘(A)-(B)	0.15	0.05

### 預貸率

(単位:%)

	平成21年度	平成22年度
期末預貸率	53.45	52.36
期中平均預貸率	52.82	52.74

- (注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 預証率

(単位:%)

	平成21年度	平成22年度
期末預証率	41.60	42.34
期中平均預証率	41.13	41.49

- (注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



## 資金運用収支の内訳

(単位:平均残高:百万円、利息:千円、利回り:%)

	平均残高		利息		利回り	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
資金運用勘定	811,703	820,016	14,546,174	14,249,724	1.79	1.73
うち 貸出金	389,548	397,302	9,180,761	8,904,912	2.35	2.24
うち 預け金	116,123	107,148	892,650	679,504	0.76	0.63
うち コールローン	285	269	1,468	850	0.51	0.31
うち 有価証券	303,365	312,561	4,341,215	4,419,765	1.43	1.41
資金調達勘定	737,808	753,710	1,970,927	1,691,390	0.26	0.22
うち 預金積金	737,406	753,286	1,969,030	1,689,376	0.26	0.22
うち 借入金	43	39	108	98	0.25	0.25

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年度486百万円、平成22年度512百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	341,208	△715,653	△374,444	296,116	△592,566	△296,449
うち 貸出金	267,997	△588,866	△320,868	188,014	△463,863	△275,849
うち 預け金	△19,857	△146,391	△166,249	△61,538	△151,606	△213,145
うち コールローン	△436	△5,776	△6,213	△49	△568	△618
うち 有価証券	33,283	54,115	87,398	147,621	△69,071	78,549
支払利息	33,728	△485,503	△451,775	37,690	△317,227	△279,537
うち 預金積金	33,732	△485,512	△451,779	37,573	△317,227	△279,654
うち 借入金	△18	8	△9	△10	-	△10

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 経費の内訳

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度
人件費	6,468,190	6,664,929
物件費	3,676,462	4,209,431
事務費	1,559,657	1,678,152
固定資産費	535,824	593,375
事業費	207,920	326,625
人事厚生費	82,423	119,852
預金保険料	597,177	615,691
有形固定資産償却	628,524	741,857
無形固定資産償却	64,935	133,877
税金	147,662	150,740
合計	10,292,315	11,025,100

## 連結情報

### 三島信用金庫グループの主要な事業の内容

三島信用金庫グループは、当金庫及び子会社である「さんしんビジネス株式会社」1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。



### 子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
さんしんビジネス(株)	三島市芝本町 12番3号	三島信用金庫 からの委託業務	平成6年8月1日	10百万円	100.0%	0.0%

### 重要性の原則の適用について

子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

$$\begin{aligned}
 \text{資産基準} &= \frac{\text{子会社の総資産の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{86\text{百万円}}{868,304\text{百万円}} \times 100 = 0.01\% \\
 \text{経常収益基準} &= \frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{216\text{百万円}}{15,909\text{百万円}} \times 100 = 1.36\% \\
 \text{利益基準} &= \frac{\text{子会社の当期純利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{6\text{百万円}}{1,303\text{百万円}} \times 100 = 0.51\% \\
 \text{利益剰余金基準} &= \frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{50\text{百万円}}{75,934\text{百万円}} \times 100 = 0.07\%
 \end{aligned}$$

(注) 上記算式において、当金庫と子会社間の債権・債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

### 用語説明

次の4項目は、次ページ以降に掲載の「自己資本の充実の状況等について」で使用している基本的用語の説明です。

#### ● 基本的項目 (Tier1)

自己資本のうち、会員の皆さまからの出資金や、過去からの内部留保を積み上げている特別積立金等の利益剰余金などから構成されています。

#### ● 補完的項目 (Tier2)

自己資本のうち、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などから構成されています。

#### ● リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

#### ● 自己資本比率

自己資本額÷リスク・アセット等の総額。(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)自己資本比率規制により国内基準は4%以上となっています。

## 自己資本の充実の状況等について

### 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。

平成22年度末の自己資本額78,326百万円の内、当金庫が積み立てているもの以外は地域のお客さまによる出資金が該当します。

### 自己資本の構成に関する事項(単体)

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
(自己資本)		
出資金	1,386	1,352
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,386	1,352
特別積立金	73,024	74,324
次期繰越金	219	150
その他	—	—
処分未済持分	(△) 11	10
自己優先出資	(△) —	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	(△) —	—
のれん相当額	(△) —	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	(△) —	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	(△) —	—
[基本的項目] 計	(A) 76,007	77,169
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	1,585	1,156
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	(△) —	—
[補完的項目] 計	(B) 1,585	1,156
自己資本総額[(A)+(B)]	(C) 77,592	78,326
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	8,292	10,292
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	6,400	8,400
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/オストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	(△) 8,292	10,292
[控除項目] 計	(D) —	—
自己資本額[(C)-(D)]	(E) 77,592	78,326
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	293,485	290,803
オフ・バランス取引等項目	6,894	6,194
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	25,941	25,759
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計	(F) 326,321	322,757
単体Tier1比率	(A/F) 23.29%	23.90%
単体自己資本比率	(E/F) 23.77%	24.26%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫及び当金庫グループは国内基準を採用しております。



自己資本の構成に関する事項(連結)

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
(自己資本)		
出資金	1,386	1,352
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	74,675	75,877
処分未済持分 (△)	11	10
自己優先出資 (△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
[基本的項目] 計 (A)	76,050	77,219
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	1,585	1,156
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	—
[補完的項目] 計 (B)	1,585	1,156
自己資本総額[(A)+(B)] (C)	77,636	78,376
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	8,292	10,292
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	6,400	8,400
連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額 (△)	8,292	10,292
[控除項目] 計 (D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)] (E)	77,636	78,376
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	293,484	290,804
オフ・バランス取引等項目	6,894	6,194
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	26,188	26,067
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 (F)	326,567	323,066
連結Tier1比率 (A/F)	23.28%	23.90%
連結自己資本比率 (E/F)	23.77%	24.26%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫及び当金庫グループは国内基準を採用しております。

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は24.26%と国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクの分散が図られていると評価しています。

## 自己資本の充実度に関する事項(単体)

(単位:百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	300,380	12,015	296,998	11,879
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	300,380	12,015	296,998	11,879
ソブリン向け	1,131	45	847	33
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,099	1,683	43,410	1,736
法人等向け	85,938	3,437	78,170	3,126
中小企業等向け及び個人向け	70,550	2,822	75,089	3,003
抵当権付住宅ローン	16,011	640	15,866	634
不動産取得等事業向け	53,500	2,140	51,221	2,048
三月以上延滞等	1,501	60	1,397	55
信用保証協会等による保証付	5,893	235	5,902	236
その他	23,752	950	25,092	1,003
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	25,941	1,037	25,759	1,030
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	326,321	13,052	322,757	12,910

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公営企業等金融機構、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

6. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

## 自己資本の充実度に関する事項(連結)

(単位:百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	300,378	12,015	296,998	11,879
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	300,378	12,015	296,998	11,879
ソブリン向け	1,131	45	847	33
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,099	1,683	43,410	1,736
法人等向け	85,938	3,437	78,170	3,126
中小企業等向け及び個人向け	70,550	2,822	75,089	3,003
抵当権付住宅ローン	16,011	640	15,866	634
不動産取得等事業向け	53,500	2,140	51,221	2,048
三月以上延滞等	1,501	60	1,397	55
信用保証協会等による保証付	5,893	235	5,902	236
その他	23,751	950	25,093	1,003
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	26,188	1,047	26,067	1,042
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	326,567	13,062	323,066	12,922

注記は上掲の「自己資本の充実度に関する事項」(単体)と同じです。

## 信用リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクと認識の上、厳正な与信判断を行っております。また、「貸出規程」において「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、信用格付制度の導入や厳格な自己査定の実施をしています。また、信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率等のデータを整備し、信用リスク計測システムにて信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しています。

信用リスク管理の状況については、統合リスク管理委員会や信用リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常務会、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しています。

貸倒引当金は、「資産査定取扱規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率によって算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しています。

・日本格付研究所(JCR) ・格付投資情報センター(R&I) ・スタンダード&プアーズ(S&P)

## 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(単体)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
国内	847,179	869,285	410,230	412,866	296,485	313,256	-	-	3,993	3,222
国外	4,782	3,436	-	-	4,782	3,436	-	-	-	-
地域別合計	851,962	872,721	410,230	412,866	301,268	316,692	-	-	3,993	3,222
製造業	69,594	62,621	41,745	40,850	26,097	20,082	-	-	90	204
農業、林業	528	472	528	472	-	-	-	-	22	-
漁業	741	702	741	702	-	-	-	-	25	-
鉱業、採石業、砂利採取業	76	68	19	22	-	-	-	-	-	-
建設業	43,852	43,668	42,006	42,428	1,806	1,203	-	-	511	503
電気・ガス・熱供給・水道業	2,257	1,945	609	399	1,408	1,407	-	-	2	-
情報通信業	4,547	4,231	1,834	1,959	2,105	1,705	-	-	-	-
運輸業、郵便業	13,960	12,711	9,290	8,844	4,313	3,512	-	-	0	0
卸売業、小売業	47,180	46,778	42,121	41,317	4,813	5,215	-	-	197	136
金融業、保険業	189,894	186,753	11,697	15,560	65,753	58,635	-	-	-	-
不動産業	74,304	70,898	71,831	67,896	2,109	2,611	-	-	654	277
物品賃貸業	709	673	709	673	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	7,831	7,533	7,831	7,533	-	-	-	-	192	348
宿泊業	21,676	19,715	21,676	19,715	-	-	-	-	1,905	1,274
飲食業	8,976	8,716	8,976	8,716	-	-	-	-	13	9
生活関連サービス業、娯楽業	8,683	8,646	8,381	8,344	300	300	-	-	96	80
教育、学習支援業	2,126	2,047	2,126	2,047	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	14,578	14,254	14,578	14,254	-	-	-	-	8	-
その他のサービス	5,994	5,442	5,983	5,431	-	-	-	-	2	26
国・地方公共団体等	222,547	255,699	29,511	33,189	192,560	222,017	-	-	-	-
個人	88,027	92,503	88,027	92,503	-	-	-	-	269	359
その他	23,872	26,634	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	851,962	872,721	410,230	412,866	301,268	316,692	-	-	3,993	3,222
1年以下	140,811	133,228	53,165	47,530	34,626	39,497	-	-	-	-
1年超3年以下	165,588	161,993	39,737	39,752	76,490	73,555	-	-	-	-
3年超5年以下	99,901	102,645	34,482	40,715	65,200	61,600	-	-	-	-
5年超7年以下	58,784	58,981	23,484	24,580	35,265	34,328	-	-	-	-
7年超10年以下	159,398	176,830	72,512	71,946	86,835	104,884	-	-	-	-
10年超	178,483	181,159	175,635	178,334	2,848	2,824	-	-	-	-
期間の定めのないもの	48,993	57,883	11,213	10,006	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	851,962	872,721	410,230	412,866	301,268	316,692	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。



信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(連結)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
国内	847,178	869,285	410,230	412,866	296,485	313,256	-	-	3,993	3,222
国外	4,782	3,436	-	-	4,782	3,436	-	-	-	-
地域別合計	851,961	872,722	410,230	412,866	301,268	316,692	-	-	3,993	3,222
製造業	69,594	62,621	41,745	40,850	26,097	20,082	-	-	90	204
農業、林業	528	472	528	472	-	-	-	-	22	-
漁業	741	702	741	702	-	-	-	-	25	-
鉱業、採石業、砂利採取業	76	68	19	22	-	-	-	-	-	-
建設業	43,852	43,668	42,006	42,428	1,806	1,203	-	-	511	503
電気・ガス・熱供給・水道業	2,257	1,945	609	399	1,408	1,407	-	-	2	-
情報通信業	4,547	4,231	1,834	1,959	2,105	1,705	-	-	-	-
運輸業、郵便業	13,960	12,711	9,290	8,844	4,313	3,512	-	-	0	0
卸売業、小売業	47,180	46,778	42,121	41,317	4,813	5,215	-	-	197	136
金融業、保険業	189,894	186,753	11,697	15,560	65,753	58,635	-	-	-	-
不動産業	74,304	70,898	71,831	67,896	2,109	2,611	-	-	654	277
物品賃貸業	709	673	709	673	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	7,831	7,533	7,831	7,533	-	-	-	-	192	348
宿泊業	21,676	19,715	21,676	19,715	-	-	-	-	1,905	1,274
飲食業	8,976	8,716	8,976	8,716	-	-	-	-	13	9
生活関連サービス業、娯楽業	8,683	8,646	8,381	8,344	300	300	-	-	96	80
教育、学習支援業	2,126	2,047	2,126	2,047	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	14,578	14,254	14,578	14,254	-	-	-	-	8	-
その他のサービス	5,994	5,442	5,983	5,431	-	-	-	-	2	26
国・地方公共団体等	222,547	255,699	29,511	33,189	192,560	222,017	-	-	-	-
個人	88,027	92,503	88,027	92,503	-	-	-	-	269	359
その他	23,871	26,634	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	851,961	872,722	410,230	412,866	301,268	316,692	-	-	3,993	3,222
1年以下	140,811	133,228	53,165	47,530	34,626	39,497	-	-	-	-
1年超3年以下	165,588	161,993	39,737	39,752	76,490	73,555	-	-	-	-
3年超5年以下	99,901	102,645	34,482	40,715	65,200	61,600	-	-	-	-
5年超7年以下	58,784	58,981	23,484	24,580	35,265	34,328	-	-	-	-
7年超10年以下	159,398	176,830	72,512	71,946	86,835	104,884	-	-	-	-
10年超	178,483	181,159	175,635	178,334	2,848	2,824	-	-	-	-
期間の定めのないもの	48,992	57,883	11,213	10,006	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	851,961	872,722	410,230	412,866	301,268	316,692	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体・連結)

52ページをご覧ください。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(単体・連結)

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
製造業	435	366	366	609	26	9	408	357	366	609	-	-
農業、林業	0	0	0	5	-	0	0	0	0	5	-	-
漁業	33	41	41	20	-	16	33	24	41	20	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	1,595	845	845	737	604	117	991	728	845	737	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1	-	-	1	2	-	1	-	-	-
情報通信業	-	-	-	195	-	-	-	-	-	195	-	-
運輸業、郵便業	342	300	300	-	13	299	329	0	300	-	-	-
卸売業、小売業	1,214	1,101	1,101	994	156	76	1,057	1,025	1,101	994	-	△9
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	3,758	1,892	1,892	1,315	1,126	716	2,631	1,176	1,892	1,315	-	0
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	50	233	233	250	20	3	30	229	233	250	-	-
宿泊業	6,375	2,901	2,901	2,462	3,675	686	2,700	2,215	2,901	2,462	-	41
飲食業	398	341	341	89	36	211	361	130	341	89	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	790	506	506	489	271	-	519	506	506	489	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	676	596	596	488	15	8	661	587	596	488	-	-
その他のサービス	1,381	349	349	72	990	280	390	69	349	72	-	0
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	864	641	641	480	159	108	704	532	641	480	-	0
その他	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-
合計	17,920	10,121	10,121	8,211	7,097	2,536	10,823	7,584	10,121	8,211	-	32

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 貸出金償却は、損益計算書の「貸出金償却」の額を計上しております。

3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの  
エクスポージャーの額等(単体)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	平成21年度		平成22年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	245,255	484	278,926
10%	-	66,688	-	65,145
20%	70,000	112,255	62,789	116,359
35%	-	46,528	-	46,266
50%	30,798	20,075	25,484	20,112
75%	-	91,782	-	96,387
100%	6,840	160,982	5,439	154,471
150%	-	754	-	779
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	107,639	744,323	94,197	778,448

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与したものに限り、

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

リスク・ウェイトの区分ごとの  
エクスポージャーの額等(連結)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	平成21年度		平成22年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	245,255	484	278,926
10%	-	66,688	-	65,145
20%	70,000	112,255	62,789	116,359
35%	-	46,528	-	46,266
50%	30,798	20,075	25,484	20,112
75%	-	91,782	-	96,387
100%	6,840	160,981	5,439	154,471
150%	-	754	-	779
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	107,639	744,321	94,197	778,448

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、自金庫預金担保、不動産担保、有価証券担保、保証などが該当します。融資の際、お取引先さまによっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。

判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さま・お取引先さまへ十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等があります。担保に関する手続きについては、金庫が定める担保事務取扱要領等により、適切な事務処理及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合があります。一方、保証には国、中央政府及び保証会社の保証等があり、保証に関する信用度の評価については、当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体・連結)

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	3,247	2,899	128,393	147,860	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保については簡便手法を用いています。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクであります。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなどの幅広いリスクと考え、各リスクに管理体制や管理方針に関する基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しています。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において報告する態勢を整備しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \div 8\%} \div \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$



### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替取引に係るリスクヘッジにお応えすることで、為替先物取引を派生商品取引として取り扱っています。市場リスクへの対応は、外国為替取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺される形で管理をしております。

また、投資家として派生商品取引への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引に当たっては、「余資運用規程」に基づき適正な運用管理を行っています。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

	平成21年度	平成22年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
①派生商品取引合計	—	1	—	0
(i) 外国為替関連取引	—	1	—	0
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	—	1	—	0

### 証券化エクスポージャーに関する事項

#### リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化取引に関する役割としては、オリジネーターならびに投資家があります。当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引を行っておりません。

投資家として、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引に当たっては、「余資運用規程」に基づき適正な運用・管理を行っています。

#### 証券化エクスポージャーについて、信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

#### 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

#### 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しています。

・日本格付研究所(JCR)・格付投資情報センター(R&I)・スタンダード&プアーズ(S&P)

## 証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

### オリジネーターの場合

該当はありません。

### 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当はありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当はありません。

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当はありません。

## 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー または株式エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会等で投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

また株式関連商品への投資は、証券化商品同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」に基づいた運用・管理を行っています。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 出資等エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

### 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	5,131	5,131	4,444	4,444
非上場株式等	2,663	2,663	2,663	2,663
合計	7,795	7,795	7,107	7,107

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等に含めて計上しております。

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
売却益	75	21
売却損	—	60
償却	23	90

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	705	178

(注) その他有価証券のうち、株式の評価損益を計上しております。

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	—	—

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさします。当金庫においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢になっております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや有価証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

### 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下のとおり行っております。

- ・計測手法
  - 金利更改ラダー方式
- ・金利ショック幅
  - 保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値
- ・コア預金
  - 対 象 要求払預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)
  - 算定方法 ①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最少額を上限
  - 満 期 5年以内(平均2.5年)
- ・金利感応資産・負債
  - 預金積金、貸出金、有価証券、預け金、その他金利・期間を有する資産・負債
- ・リスク計測の頻度
  - 月次(前月末基準)

## 金利リスクに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	11,625	12,619

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値として金利リスクを算出しております。



## 金融再生法開示債権・リスク管理債権

### 金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権は37,438百万円となりました。このうち、担保・優良保証等及び貸倒れに備えた引当金により34,976百万円が保全されており、保全率は93.42%となりました。金融再生法に基づく開示債権の総与信に占める割合は9.06%となっております。

### 金融再生法債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成21年度	39,164	37,625	28,154	9,470	96.07%	86.02%	
	平成22年度	37,438	34,976	27,529	7,446	93.42%	75.15%	
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成21年度	12,991	12,991	7,645	5,346	100.00%	100.00%
		平成22年度	10,400	10,400	6,593	3,807	100.00%	100.00%
	危険債権	平成21年度	26,171	24,632	20,508	4,124	94.12%	72.83%
		平成22年度	27,003	24,560	20,923	3,636	90.95%	59.81%
要管理債権	平成21年度	1	1	1	0	100.00%	100.00%	
	平成22年度	33	15	13	2	44.86%	9.90%	
正常債権	平成21年度	371,066						
	平成22年度	375,352						
総与信	平成21年度	410,230						
	平成22年度	412,790						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

### 信用金庫法に基づくリスク管理債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権額の合計は、36,229百万円となりました。このうち、担保・優良保証等及び貸倒れに備えた引当金により、33,817百万円が保全されており、リスク管理債権に対する保全率は93.34%となりました。また、リスク管理債権額の貸出金に占める割合は、8.95%となりました。

### リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分		残高	保全額	担保・保証		貸倒引当金	保全率
破綻先債権	平成21年度	1,291	1,291	481	809	100.00%	
	平成22年度	280	280	75	205	100.00%	
延滞債権	平成21年度	36,565	35,056	26,763	8,293	95.87%	
	平成22年度	35,915	33,521	26,592	6,928	93.33%	
3か月以上延滞債権	平成21年度	1	1	1	0	100.00%	
	平成22年度	1	1	1	—	100.00%	
貸出条件緩和債権	平成21年度	—	—	—	—	—	
	平成22年度	31	13	11	1	41.50%	
合計	平成21年度	37,857	36,349	27,245	9,103	96.01%	
	平成22年度	36,229	33,817	26,681	7,135	93.34%	

(注) リスク管理債権の各区分についての説明は、貸借対照表の注記に記載しております。

### 【金融再生法に基づく開示と信用金庫法に基づく開示の相違点】

「リスク管理債権」が貸出金のみを対象としているのに対し、「金融再生法開示債権」は、貸出金、外国為替、債務保証見返などを対象としております。

## 預金業務

### 預金・譲渡性預金平均残高

(単位・平均残高:百万円、構成比:%)

	平成21年度		平成22年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	351,683	47.69	344,322	45.70
当座預金	11,344	1.53	11,059	1.46
普通預金	241,495	32.74	245,323	32.56
貯蓄預金	93,582	12.69	83,665	11.10
通知預金	109	0.01	137	0.01
別段預金	5,002	0.67	3,988	0.52
納税準備預金	150	0.02	147	0.01
定期性預金	385,257	52.24	408,501	54.22
定期預金	346,146	46.94	372,482	49.44
定期積金	39,111	5.30	36,019	4.78
その他	466	0.06	462	0.06
小計	737,406	100.00	753,286	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	737,406	100.00	753,286	100.00

(注) その他は、外貨預金です。

### 預金者別預金残高

(単位・残高:百万円、構成比:%)

	平成21年度		平成22年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	621,286	82.87	642,324	83.12
一般法人	96,901	12.92	99,076	12.82
金融機関	621	0.08	628	0.08
公金	30,859	4.11	30,704	3.97
合計	749,668	100.00	772,733	100.00

### 定期預金残高

(単位:百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	残高	構成比	残高	構成比
定期預金	354,161		382,861	
固定金利定期預金	354,065		382,769	
変動金利定期預金	92		88	
その他	2		3	

(注) 1. 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金。  
2. 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金。

## その他業務

### 国内為替取扱実績

(単位:億円)

	平成21年度		平成22年度	
	件数	金額	件数	金額
代金取立	173		173	
仕向為替	143		141	
被仕向為替	30		32	
送金・振込	11,212		10,872	
仕向為替	5,942		5,668	
被仕向為替	5,270		5,204	

### 外国為替取扱高

(単位:件数:件、金額:千米ドル)

	平成21年度		平成22年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易取引	1,200	48,457	1,308	55,139
(輸出)	545	22,670	622	26,557
(輸入)	655	25,786	686	28,581
貿易外・資本取引	976	8,576	1,078	10,291
合計	2,176	57,033	2,386	65,430

### オフバランス取引の状況

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	—	74
金利及び通貨オプション	—	—
その他オフバランス取引	—	—
合計	—	74

### 外貨建資産・負債残高

(単位:千米ドル)

	平成21年度	平成22年度
資産	10,376	11,075
負債	5,299	6,022

## 貸出業務

### 貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
割引手形	3,872	3,906
手形貸付	13,228	11,734
証書貸付	339,978	349,451
当座貸越	32,468	32,209
合計	389,548	397,302

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 貸出金業種別内訳

(単位:先数:先、残高:百万円、構成比:%)

	平成21年度			平成22年度		
	先数	残高	残高構成比	先数	残高	残高構成比
製造業	1,162	39,526	9.86	1,117	38,971	9.63
農業、林業	46	346	0.08	39	291	0.07
漁業	17	712	0.17	13	673	0.16
鉱業、採石業、砂利採取業	3	19	0.00	2	21	0.00
建設業	1,838	36,749	9.17	1,869	37,146	9.17
電気・ガス・熱供給・水道業	28	468	0.11	23	285	0.07
情報通信業	42	1,709	0.42	44	1,838	0.45
運輸業、郵便業	169	8,715	2.17	159	8,319	2.05
卸売業、小売業	1,697	39,341	9.81	1,633	38,770	9.58
金融業、保険業	39	10,900	2.72	39	14,820	3.66
不動産業	981	64,394	16.06	944	61,299	15.14
物品賃貸業	31	679	0.16	32	582	0.14
学術研究、専門・技術サービス業	434	6,438	1.60	442	6,216	1.53
宿泊業	271	20,797	5.18	254	18,919	4.67
飲食業	606	7,561	1.88	575	7,261	1.79
生活関連サービス業、娯楽業	366	6,886	1.71	363	6,993	1.72
教育、学習支援業	14	2,099	0.52	13	2,004	0.49
医療、福祉	246	12,548	3.13	242	12,490	3.08
その他のサービス	298	5,481	1.36	304	4,930	1.21
小計	8,288	265,382	66.22	8,107	261,836	64.70
地方公共団体	18	29,499	7.36	18	33,175	8.19
個人(住宅・消費・納税資金等)	21,040	105,846	26.41	20,909	109,645	27.09
合計	29,346	400,728	100.00	29,034	404,657	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 貸出金使途別残高

(単位:残高:百万円、構成比:%)

	平成21年度		平成22年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	215,205	53.70	211,977	52.38
運転資金	185,522	46.29	192,679	47.61
合計	400,728	100.00	404,657	100.00

### 貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
貸出金	400,728	404,657
うち固定金利	206,102	201,005
うち変動金利	194,625	203,651

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
消費者ローン	14,185	14,112
住宅ローン	89,544	92,979



貸出金残高の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
当金庫預金積金	3,292	2,994
有価証券	1	0
不動産	119,475	114,218
その他	1	1
小計	122,772	117,215
信用保証協会・信用保険	111,530	111,945
保証	48,363	52,581
信用	118,062	122,914
合計	400,728	404,657

債務保証見返額の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
当金庫預金積金	16	23
不動産	6,034	5,045
小計	6,051	5,069
信用保証協会・信用保険	435	432
保証	4	3
信用	2,365	1,955
合計	8,857	7,460

貸倒引当金内訳(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額)

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年度	1,907	1,585	—	1,907	1,585
	平成22年度	1,585	1,156	—	1,585	1,156
個別貸倒引当金	平成21年度	17,920	10,121	7,097	10,823	10,121
	平成22年度	10,121	8,211	2,536	7,584	8,211
合計	平成21年度	19,828	11,707	7,097	12,730	11,707
	平成22年度	11,707	9,368	2,536	9,170	9,368

貸出金償却額

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	—	32,631

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
信金中央金庫	7,487	6,300
(株)日本政策金融公庫	1,542	1,390
(独)住宅金融支援機構	12,367	10,487
(独)福祉医療機構	1,740	1,538
(独)中小企業基盤整備機構	228	270
(株)商工組合中央金庫	141	109
合計	23,505	20,097

## 有価証券及び証券業務

### 商品有価証券平均残高

該当はありません。

### 有価証券の残存期間別残高

平成21年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	3,714	16,061	8,672	6,472	30,567	1,008	—	66,496
地方債	844	2,799	1,225	1,550	2,289	—	—	8,708
社債	27,608	58,894	56,855	28,871	54,791	—	—	227,021
株式	—	—	—	—	—	—	4,790	4,790
外国証券	1,898	—	—	—	479	1,892	—	4,270
その他の証券	19	—	88	34	50	—	400	593

平成22年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	7,799	14,192	8,017	6,965	37,454	1,016	—	75,446
地方債	1,027	2,557	2,022	379	6,348	—	—	12,335
社債	30,205	57,739	51,902	28,221	63,216	—	—	231,286
株式	—	—	—	—	—	—	4,066	4,066
外国証券	—	100	1,000	482	—	1,907	—	3,489
その他の証券	—	84	29	71	—	—	437	623

### 有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
国債	59,709	69,153
地方債	8,849	10,671
社債	219,610	224,382
株式	4,110	4,072
外国証券	4,785	3,709
その他の証券	6,300	572
合計	303,365	312,561

### 公共債引受額

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
国債	—	—
政保債	814	557
地方債	940	514
合計	1,754	1,071

### 公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
国債	1,726	557

### 公共債ディーリング実績

該当はありません。

時価情報

有価証券の時価情報

売買目的有価証券 該当はありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	4,586	4,712	126	4,614	4,752	138
	社債	46,692	47,517	824	43,015	43,867	851
	その他	1,100	1,102	2	300	301	1
	小計	52,379	53,331	952	47,930	48,921	990
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	114	113	△0
	社債	7,119	7,064	△54	1,700	1,669	△31
	その他	300	299	△0	800	797	△2
	小計	7,419	7,364	△54	2,614	2,581	△33
合計		59,798	60,696	897	50,545	51,502	957

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当はありません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,633	2,764	868	2,680	2,257	423
	債券	218,399	212,565	5,834	238,017	231,581	6,435
	国債	59,422	58,005	1,417	69,399	67,571	1,828
	地方債	3,320	3,235	84	4,661	4,571	89
	社債	155,656	151,324	4,331	163,957	159,438	4,518
	その他	611	512	99	1,001	829	172
	小計	222,644	215,842	6,802	241,700	234,668	7,032
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,097	1,260	△162	1,325	1,660	△335
	債券	25,427	25,602	△174	31,605	31,999	△393
	国債	7,073	7,127	△54	6,047	6,093	△45
	地方債	801	806	△4	2,946	2,996	△50
	社債	17,552	17,667	△115	22,611	22,909	△297
	その他	2,659	3,075	△415	1,825	2,258	△433
	小計	29,184	29,937	△753	34,756	35,918	△1,162
合計		251,829	245,780	6,049	276,456	270,586	5,870

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非上場株式	49	49
組合出資金	193	186
合計	252	245

## 金銭の信託時価情報

運用目的の金銭の信託 該当はありません。

満期保有目的の金銭の信託 該当はありません。

その他の金銭の信託 該当はありません。

デリバティブ取引 該当はありません。

## 退職給付会計

### 採用している退職給付制度の概要

当金庫で採用している退職給付制度は次のとおりです。

- ①退職一時金制度
- ②確定給付企業年金制度
- ③確定拠出年金制度

なお、全国の信用金庫等により設立された、「全国信用金庫厚生年金基金」にも併せて加入しております。

### 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度
退職給付債務 (A)	5,033,846	5,034,956
年金資産 (B)	4,221,058	4,230,059
前払年金費用 (△) (C)	—	—
未認識過去勤務債務 (D)	△20,828	28,017
未認識数理計算上の差異 (E)	179,970	180,436
退職給付引当金 (A-B-C-D-E)	653,646	596,444

### 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度
勤務費用 (A)	233,643	240,224
利息費用 (B)	102,529	100,677
期待運用収益 (C)	△78,035	△84,421
過去勤務債務の費用処理額 (D)	△48,844	△48,845
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	130,368	50,290
その他(臨時に支払った割増退職金等) (F)	—	—
退職給付費用計 (A+B+C+D+E+F)	339,661	257,925

(注)厚生年金基金および確定拠出年金に対する拠出額を控除しております。

### 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	平成21年度	平成22年度
(1)割引率	2.0%	2.0%
(2)期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4)過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)	
(5)数理計算上の差異の処理年数	5年(各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理)	



# 開示項目索引

## 信用金庫法施行規則に基づく開示項目

### 【単体情報】

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織 .....	57
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名 .....	57
(3) 事務所の名称及び所在地 .....	24
2. 金庫の主要な事業の内容 .....	27
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況 .....	10~11
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況 .....	10
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
● 業務粗利益及び業務粗利益率 .....	36
● 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支 .....	36
● 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 .....	36~37
● 受取利息及び支払利息の増減 .....	37
● 総資産経常利益率 .....	36
● 総資産当期純利益率 .....	36
② 預金に関する指標	
● 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 .....	50
● 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 .....	50
③ 貸出金等に関する指標	
● 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 .....	51
● 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ..	51
● 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 ..	52
● 使途別の貸出金残高 .....	51
● 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ..	51
● 預貸率の期末値及び期中平均値 .....	36
④ 有価証券に関する指標	
● 商品有価証券の種類別の平均残高 .....	53
● 有価証券の種類別の残存期間別の残高 .....	53
● 有価証券の種類別の平均残高 .....	53
● 預証率の期末値及び期中平均値 .....	36
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制 .....	3~4
(2) 法令遵守の体制 .....	5
(3) 金融ADR制度への対応 .....	6
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 .....	32~35
(2) 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額 .....	49
(3) 自己資本の充実の状況について .....	39~48
① 定性的な開示事項	
② 定量的な開示事項	

(4) 有価証券、金銭の信託、規則第102条第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ...	54~55
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 .....	52
(6) 貸出金償却の額 .....	52
(7) 会計監査人の監査を受けている旨 .....	35

### 【連結情報】

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 .....	38
(2) 金庫の子会社等に関する事項 .....	38
2. 金庫及びその子会社等の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 自己資金の充実の状況について .....	39~48
① 定性的な開示事項	
② 定量的な開示事項	

## 金融再生法に基づく債権の開示

1. 金融再生法開示債権額 .....	49
---------------------	----

## 任意開示項目

1. 概況及び組織	
(1) 経営方針 .....	1
さんしんの役割(地域貢献等) .....	12~22
総代会制度 .....	8~9
(2) 職員の状況 .....	57
(3) 店舗外キャッシュコーナー .....	24
(4) 会員数 .....	57
(5) 経費の内訳 .....	37
(6) 退職給付会計 .....	55
2. 預金業務	
(1) 預金者別預金残高 .....	50
3. 貸出業務	
(1) 消費者ローン・住宅ローン残高 .....	51
4. 証券業務	
(1) 公共債引受額 .....	53
(2) 公共債窓口販売実績 .....	53
(3) 公共債ディーリング実績 .....	53
5. その他業務	
(1) 代理貸付残高の内訳 .....	52
(2) 外国為替取扱高 .....	50
(3) 外貨建資産・負債残高 .....	50
(4) オフバランス取引の状況 .....	50
(5) 内国為替取扱実績 .....	50
6. その他	
(1) その他のトピックス .....	23
(2) あゆみ .....	23
(3) 商品・サービスのご案内 .....	26~30

# 金庫の概要と組織

## 三島信用金庫の概要

所在地 三島市芝本町12番3号

創立 明治44年1月21日

店舗数 52店舗

会員勘定 772億円

会員数 63,818名

(平成23年3月31日現在)

## 役員

理事長 稲田 精治

常務理事 平井 敏雄

常務理事 塩川 博三

常勤理事 森田 記義

常勤理事 飯田 賢次

常勤理事 波多野 幸

常勤理事 大西 裕治

常勤理事 野村 幸男

理事 川口 政要

理事 坂本 由紀子

常勤監事 碓井 成司

監事(員外監事) 細沼 賢一

監事(員外監事) 佐藤 昭雄

監事 山田 恭三

監事 森崎 祐治

(平成23年6月20日現在)

## 職員の状況

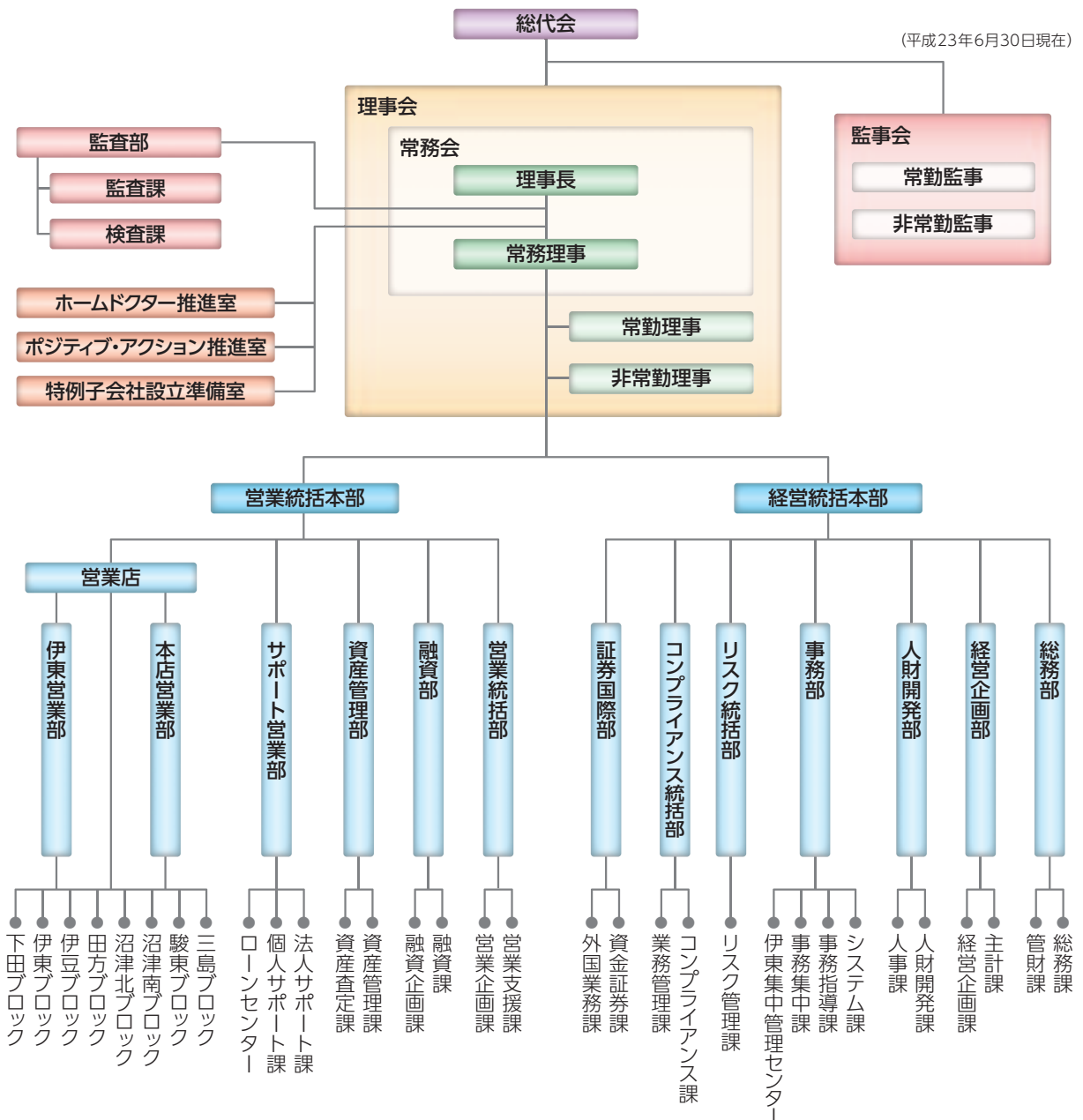
職員数 790人

平均年齢 38歳3ヵ月

平均勤続年数 14年4ヵ月

(平成23年3月31日現在)

## 組織図





イメージキャラクター  
みゆうくん

<http://www.mishima-shinkin.co.jp/>

## 三島信用金庫

本部: 〒411-8651 静岡県駿東郡長泉町下土狩96番地の3

本誌のお問い合わせ先: 経営企画部 ☎055-973-5721



本誌は環境に配慮した、  
再生紙と植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

発行:平成23年7月